

令和7年度 幼児教育実態調査

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

目次

調査概要	4
【都道府県・市町村調査】	
1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況	6
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況	7
3. 幼児教育を担当する指導主事の配置状況	12
4. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲	13
5. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験	18
6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況	23
7. 市町村における幼児教育と小学校教育との接続の状況や取組	27
8. 架け橋期のカリキュラムの開発会議等の設置状況	29
9. 幼稚園教諭等の人材確保に係る取組の実施状況	30
10. 給食の実施状況	32

目次

【幼稚園・幼保連携型認定こども園調査】

1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教諭免許の併有状況・・・・・・・・・・ 34
2. 幼稚園教諭・保育教諭の人材確保に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
3. 研修の実施・参加状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）・・・・・・・・・・・・ 39
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
6. 満3歳児の受入・・ 47
7. 幼稚園における預かり保育実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
8. 子育ての支援関連活動の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫・・・・・・・・ 61
11. 給食の実施状況・・ 63
12. 学校評価の実施状況・・ 64

調査概要

(調査対象) ※悉皆調査

●都道府県・市町村

- ・47都道府県、1,741市町村（特別区を含む、北方領土除く）

※調査に回答があった市町村数は1,681市町村（幼稚園・幼保連携型認定こども園のない自治体等を除く）

●全国の幼稚園・幼保連携型認定こども園（休園中などを除く）

- ・8,483幼稚園（公立：2,534園、私立：5,949園）

- ・7,320幼保連携型認定こども園（公立：1,014園、私立：6,306園）

※調査に回答があった園数は13,142園（幼稚園6,965園、幼保連携型認定こども園6,117園）

(調査基準日)

令和7年5月1日（一部調査については別途設定）

(調査項目)

●都道府県・市町村調査

1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況
3. 幼児教育を担当する指導主事の配置状況
4. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲
5. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験
6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況
7. 市町村における幼児教育と小学校教育との接続の状況や取組
8. 架け橋期のカリキュラムの開発会議等の設置状況
9. 幼稚園教諭等の人材確保に係る取組の実施状況
10. 給食の実施状況

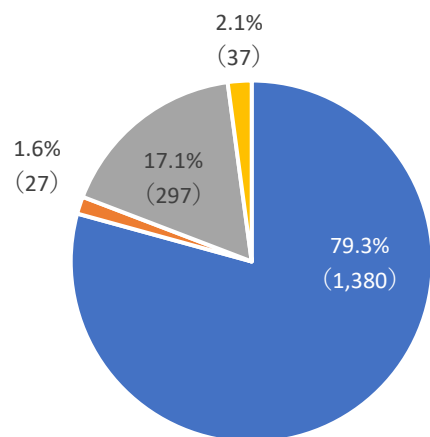
●幼稚園・幼保連携型認定こども園調査

1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教諭免許の併有状況
2. 幼稚園教諭・保育教諭の人材確保に関する状況
3. 研修の実施・参加状況等
4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援
6. 満3歳児の受入
7. 幼稚園における預かり保育実施状況
8. 子育ての支援関連活動の実施状況
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題
10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫
11. 給食の実施状況
12. 学校評価の実施状況

都道府県・市町村調査

1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況

- 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」が設置されている市町村は79.3%であった。
- 幼稚園のみが設置されている市町村は1.6%であった。
- 保育所のみが設置されている市町村は17.1%であった。



※1母数：1,741市町村
 ※2グラフ中の（ ）内は市町村数

- 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」
- 幼稚園のみ
- 保育所のみ
- いずれもなし（無回答含む）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
「幼保連携型認定こども園」 または 「幼稚園及び保育所」 ※令和3年度から調査										79.6%	78.9%	79.3%
										(1,367)	(1,373)	(1380)
幼稚園のみ	3.0%	1.6%	2.4%	1.8%	1.5%	1.5%	1.8%	1.0%	1.6%	2.2%	1.8%	1.6%
	(73)	(30)	(44)	(33)	(27)	(26)	(32)	(18)	(27)	(38)	(31)	(27)
保育所のみ	22.6%	17.7%	18.0%	18.1%	17.9%	18.1%	19.0%	19.1%	16.7%	16.8%	17.0%	17.1%
	(543)	(327)	(328)	(328)	(313)	(316)	(330)	(332)	(286)	(289)	(296)	(297)
いずれもなし (無回答含む)	1.7%	1.6%	1.5%	1.4%	1.7%	1.5%	1.3%	0.7%	1.0%	1.3%	2.4%	2.1%
	(40)	(29)	(27)	(25)	(29)	(27)	(22)	(13)	(17)	(23)	(41)	(37)

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

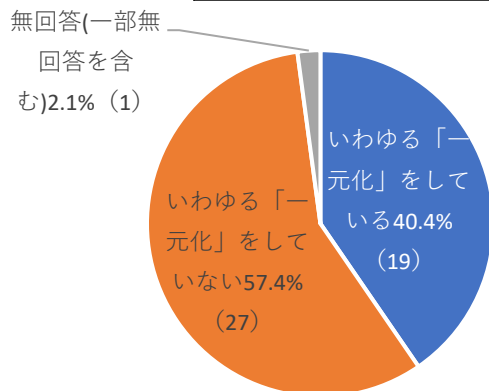
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（都道府県）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている都道府県は40.4%であった。

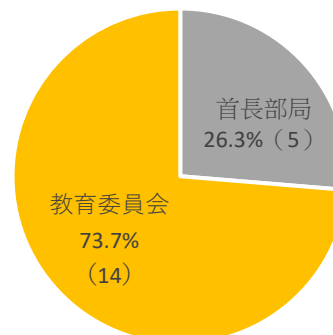
※教育・保育内容の主担当部局：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

都道府県

	首長部局	教育委員会	対象施設がない (無回答含む)
①施設型給付を受ける私立幼稚園	31	14	2
②施設型給付を受けない私立幼稚園	30	12	5
③私立幼保連携型認定こども園	31	14	2
④公立幼稚園	5	40	2
⑤公立幼保連携型認定こども園	25	19	3
⑥保育所（保育所型認定こども園を含む）	32	13	2



一元化の内訳



政令市：
「一元化」している：8市/20市（40.0%）
→うち、首長部局が8市（100.0%）
「一元化」していない：10市/20市（50.0%）
無回答：2市/20市（10.0%）

※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

※ グラフ中の（ ）内は都道府県数

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

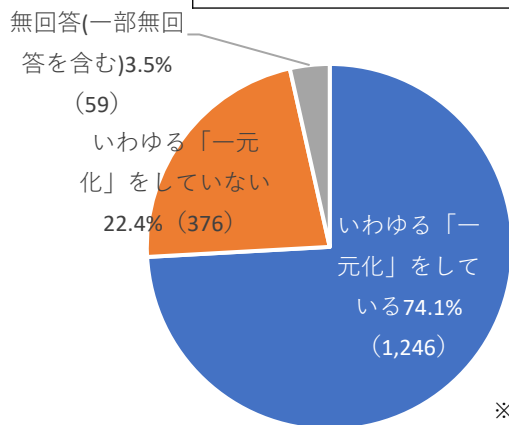
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（市町村）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている市町村は74.1%であった。

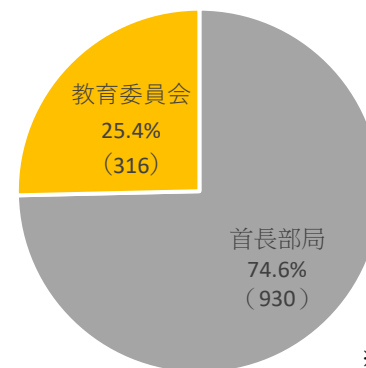
※教育・保育内容：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

市 町 村

	首長部局	教育委員会	対象施設がない (無回答含む)
①施設型給付を受ける私立幼稚園	529	112	1,040
②施設型給付を受けない私立幼稚園	336	104	1,241
③私立幼保連携型認定こども園	782	126	773
④公立幼稚園	141	426	1,114
⑤公立幼保連携型認定こども園	305	143	1,233
⑥保育所（保育所型認定こども園を含む）	1,211	257	213



一元化の内訳



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

※ グラフ中の（ ）内は市町村数

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

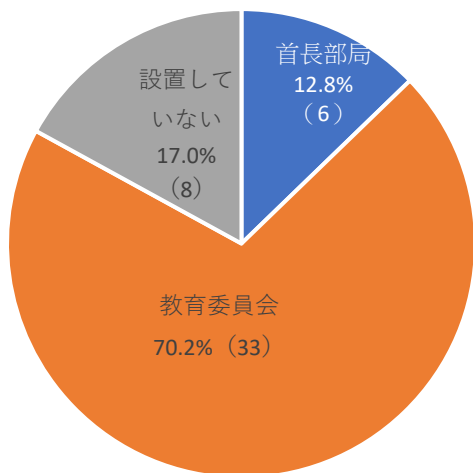
※幼児教育センター：幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点をいう。

(3) 幼児教育センターの設置等の状況

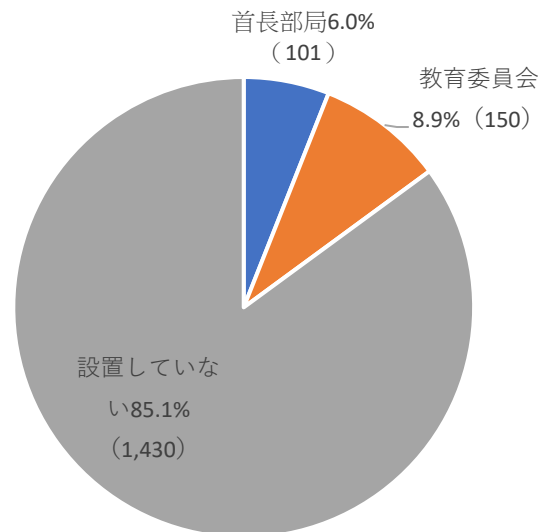
- 幼児教育センターを既に設置している都道府県は83.0%、市町村は14.9%であった。
- 前回調査から市町村は154増加しており、大幅な増加となった。

・ 幼児教育センターの設置状況

都道府県



市町村



※ 母数：47都道府県又は1,681市町村

幼児教育センターを設置している都道府県・市町村数の推移

	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
都道府県数	11	19	27	36	39
市町村数	29	79	90	97	251

政令市：
 首長部局に設置：5市/20市（25.0%）
 教育委員会に設置：4市/20市（20.0%）
 設置していない：11/20市（55.0%）

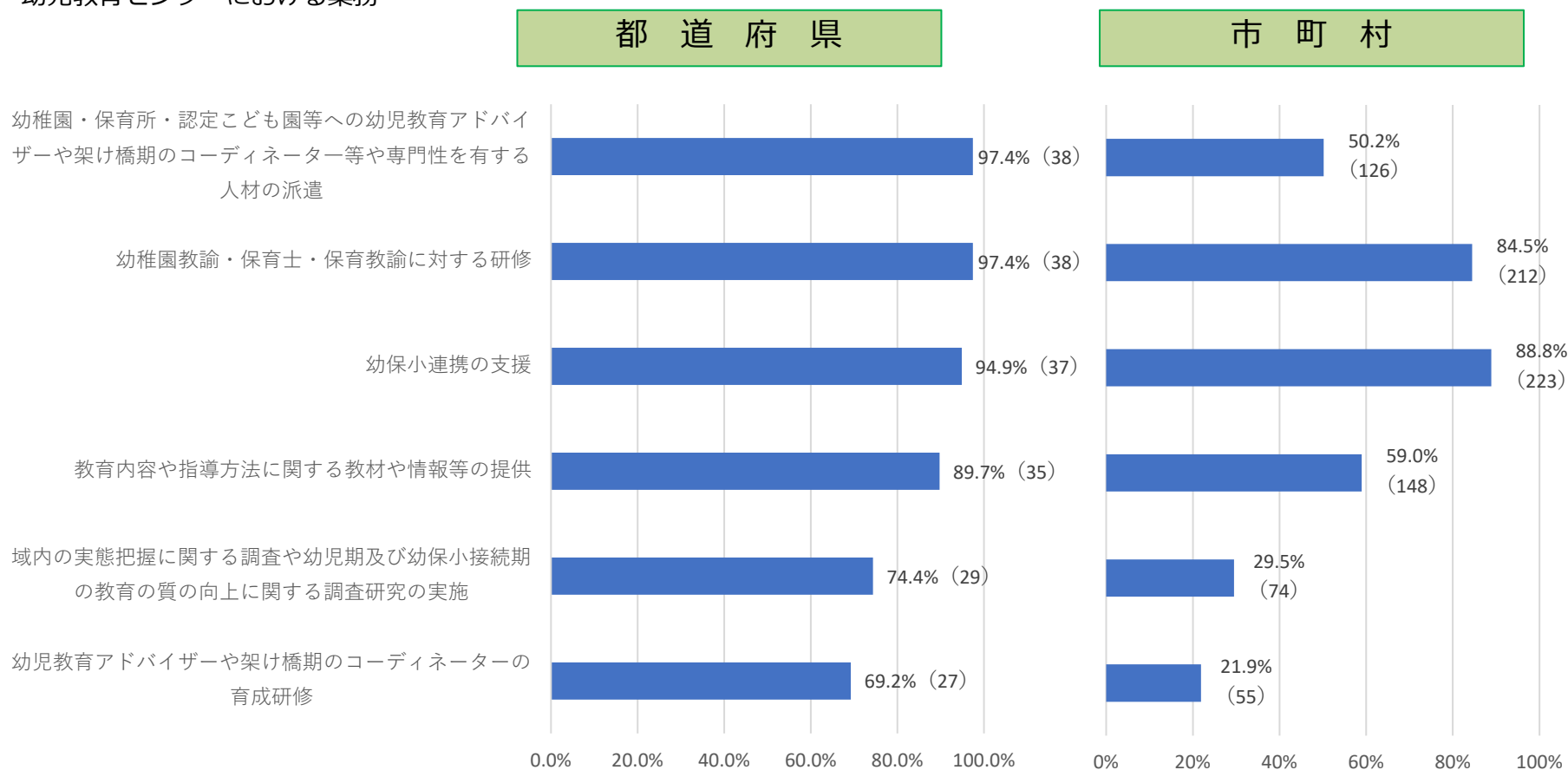
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

※幼児教育センター：幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点をいう。

(4) 幼児教育センターにおける業務

- 都道府県の幼児教育センターにおける業務として最も多いのは、各園への幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の人材の派遣、幼稚園教諭等に対する研修である。
- 市町村の幼児教育センターにおける業務として最も多いのは、幼保小連携の支援である。

・幼児教育センターにおける業務



※1 母数：幼児教育センターを設置していると回答した39都道府県又は251市町村

※2 複数回答

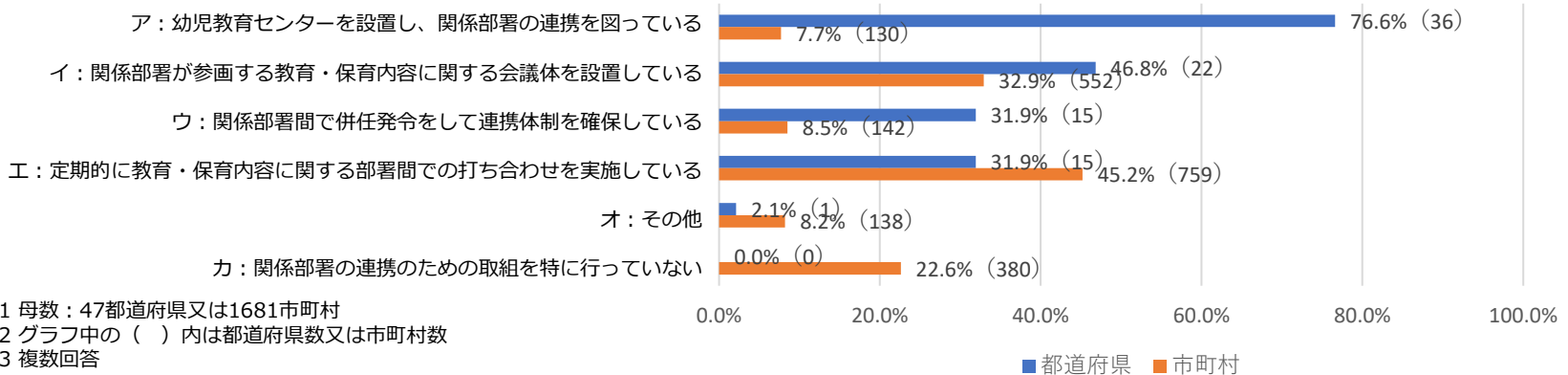
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

※幼児教育センター：幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点をいう。

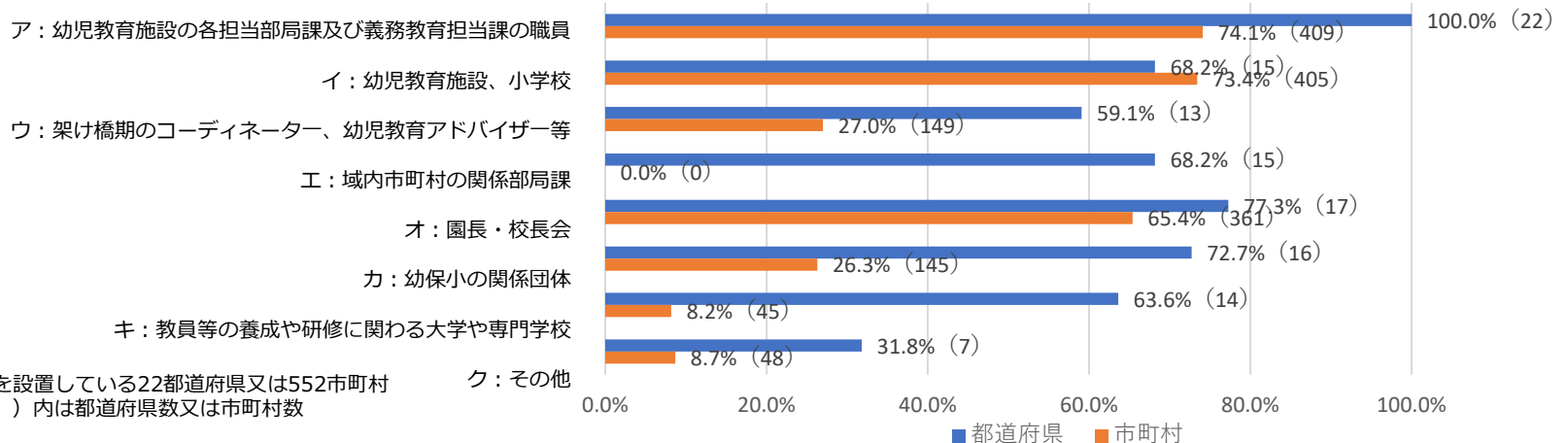
(5) 幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育内容に関する体制の整備状況

- 都道府県における教育・保育内容に関する関係部署の連携の為の取組は「幼児教育センターを設置し、関係部署の連携を図っている」が、最も多く都道府県全体の76.6%であった。
- 市町村における教育・保育内容に関する関係部署の連携の為の取組は「定期的に教育・保育内容に関する部署間での打ち合わせを実施している」が、最も多く市町村全体の45.2%が行っている。

・教育・保育内容に関する関係部署の連携の為の取組状況について



・会議体（上記イの「関係部署が参画する教育・保育内容に関する会議体」）の構成員

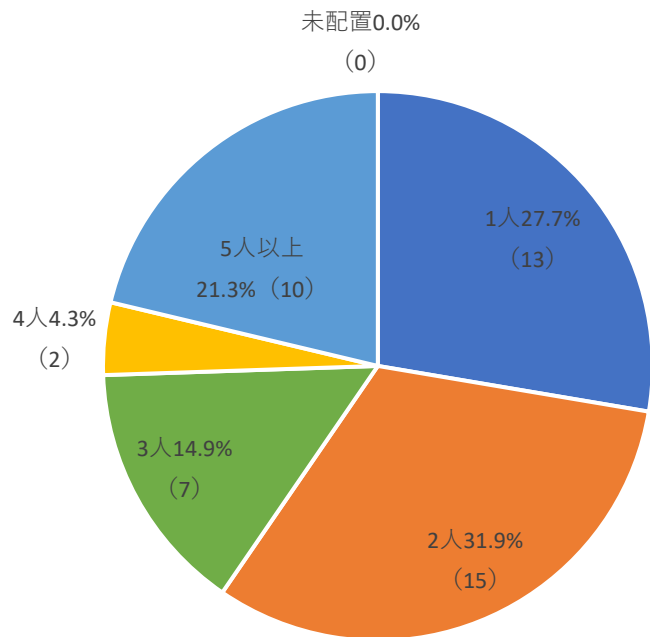


3. 幼児教育を担当する指導主事の配置状況

- 都道府県における指導主事の配置人数は、2人が最も多く31.9%、次いで1人（27.7%）、5人以上（21.3%）となる。
- 市町村では未配置が最も多く58.3%、次いで1人（32.0%）、2人（5.9%）となる。

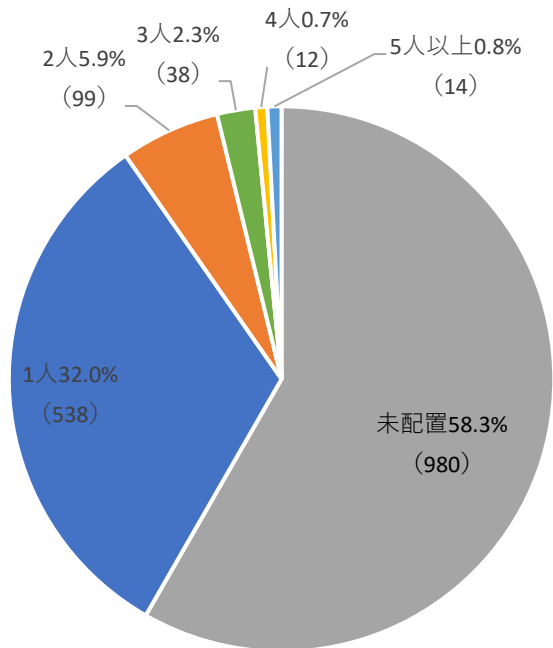
幼児教育を担当する指導主事の配置状況等

都道府県



政令市：
 未配置：7市/20市（35.0%）、
 1人：6市/20市（30.0%）、2人：0市/20市（0.0%）、
 3人：3市/20市（15.0%）、4人：2市/20市（10.0%）、
 5人：2市/20市（10.0%）

市町村



※1 母数：47都道府県又は1681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数又は市町村数

4. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

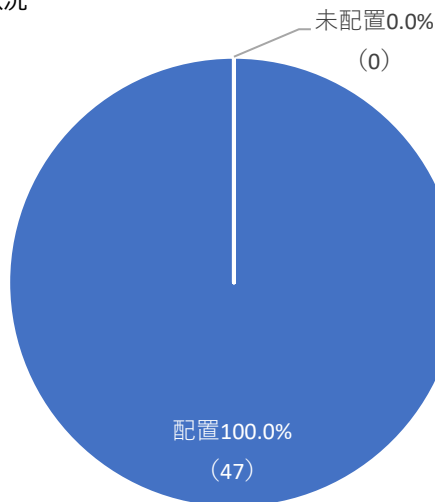
※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（都道府県）

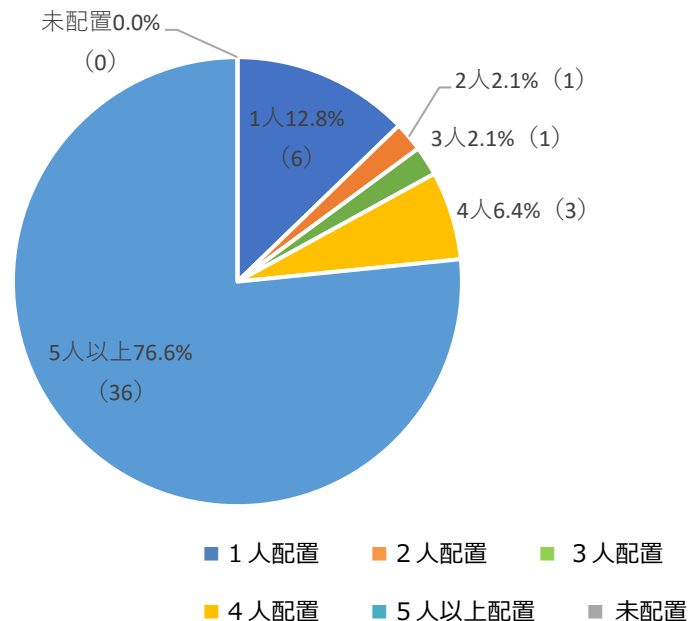
- 幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県は100.0%であった。

都道府県

配置状況



配置人数



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県の推移

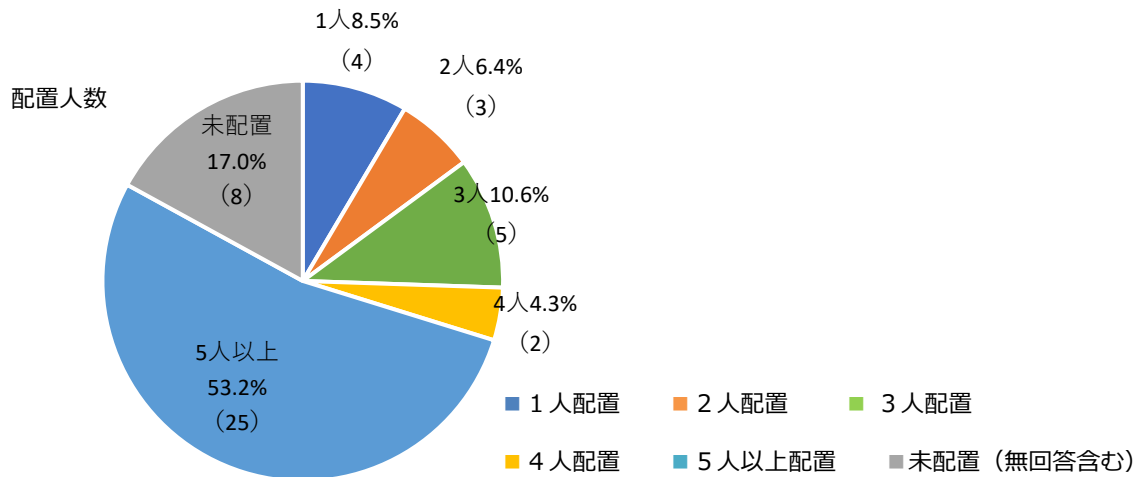
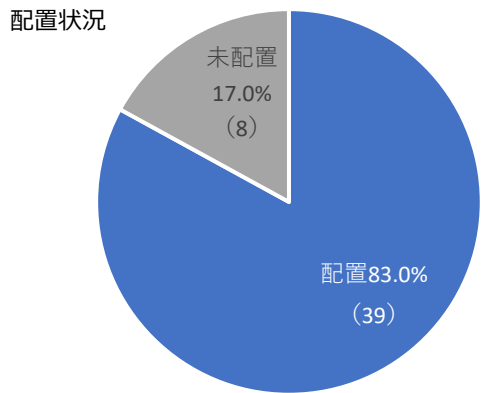
	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
都道府県数	12	24	39	43	47
配置率[%]	26	51	83	91	100

政令市：
 配置：18市/20市（90.0%）
 未配置：2市/20市（10.0%）

※ 母数：47都道府県

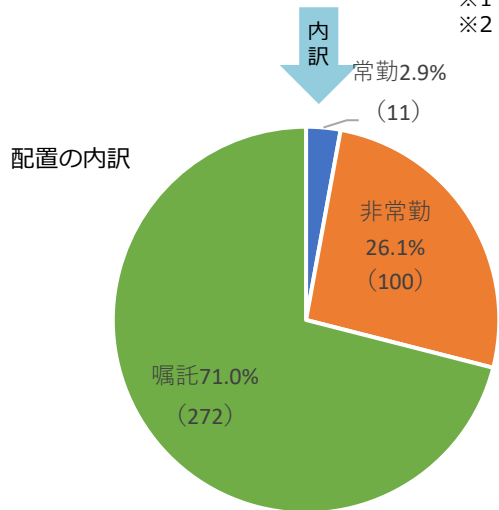
- 幼児教育アドバイザー等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーを兼務している者を除く）を配置している都道府県は83.0%であった。

都道府県



幼児教育アドバイザー等（指導主事等を除く）の配置人数と都道府県数

※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数



	都道府県数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託どちらも配置	非常勤・嘱託のみ配置
1人配置	4	1	3	0
2人配置	3	0	1	2
3人配置	5	1	1	3
4人配置	2	0	0	2
5人以上配置	25	0	4	21

政令市：
 配置：17市/20市（85.0%）
 未配置：3市/20市（15.0%）

※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（383人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

4. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

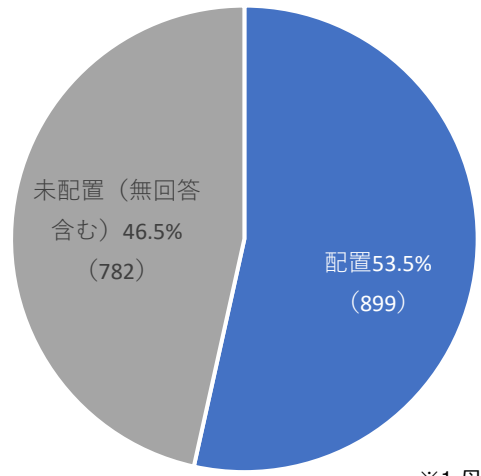
※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（市町村）

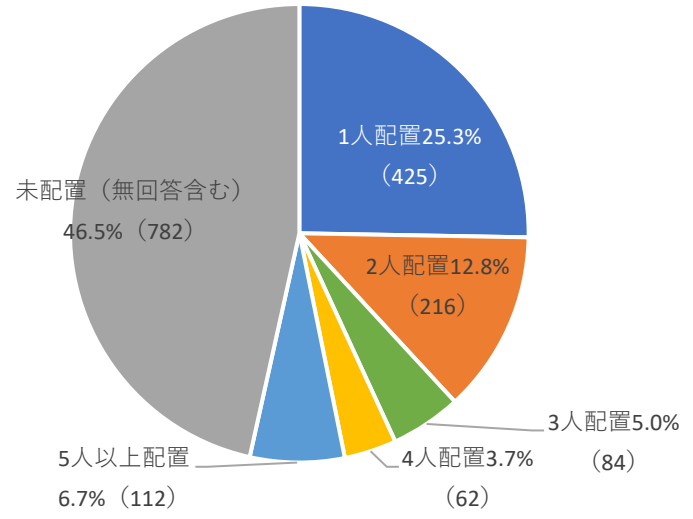
● 幼児教育アドバイザー等を配置している市町村は53.5%であった。

市 町 村

配置状況



配置人数



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

幼児教育アドバイザー等を配置している市町村の推移

	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
市町村数	200	300	708	827	899
配置率[%]	11	18	41	48	54

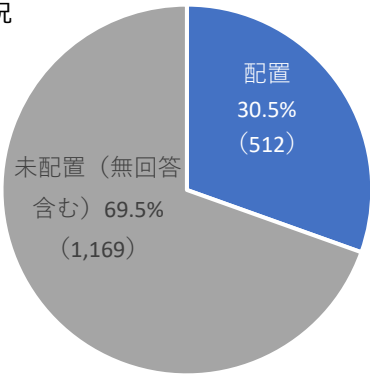
※ 母数：1,741市町村

■ 1人配置 ■ 2人配置 ■ 3人配置
 ■ 4人配置 ■ 5人以上配置 ■ 未配置（無回答含む）

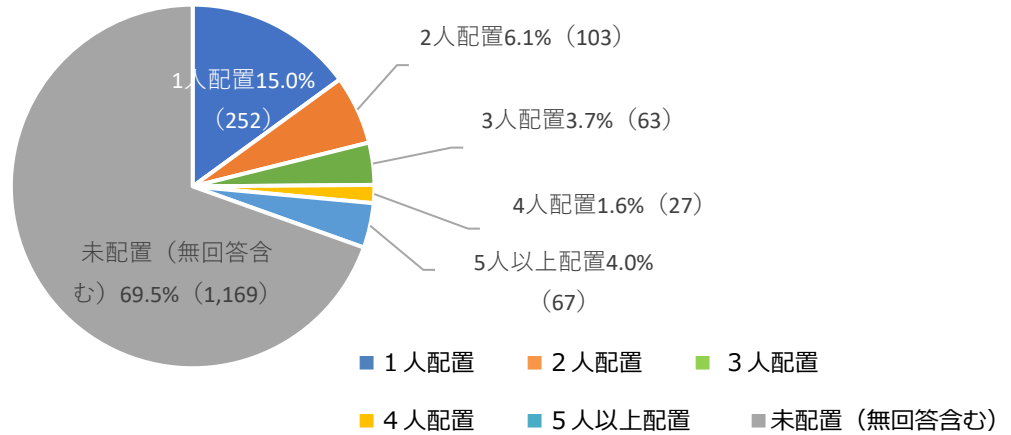
● 幼児教育アドバイザー等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーを兼務している者を除く）を配置している市町村は30.5%であった。

市町村

配置状況



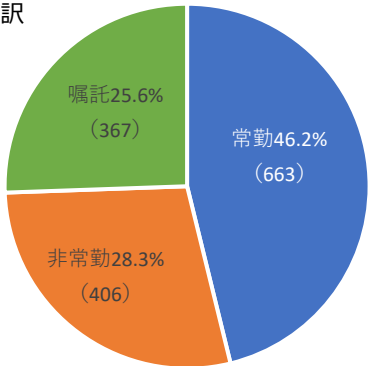
配置人数



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数



配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（1,436人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

幼児教育アドバイザー等（指導主事等を除く）の配置人数と市町村数

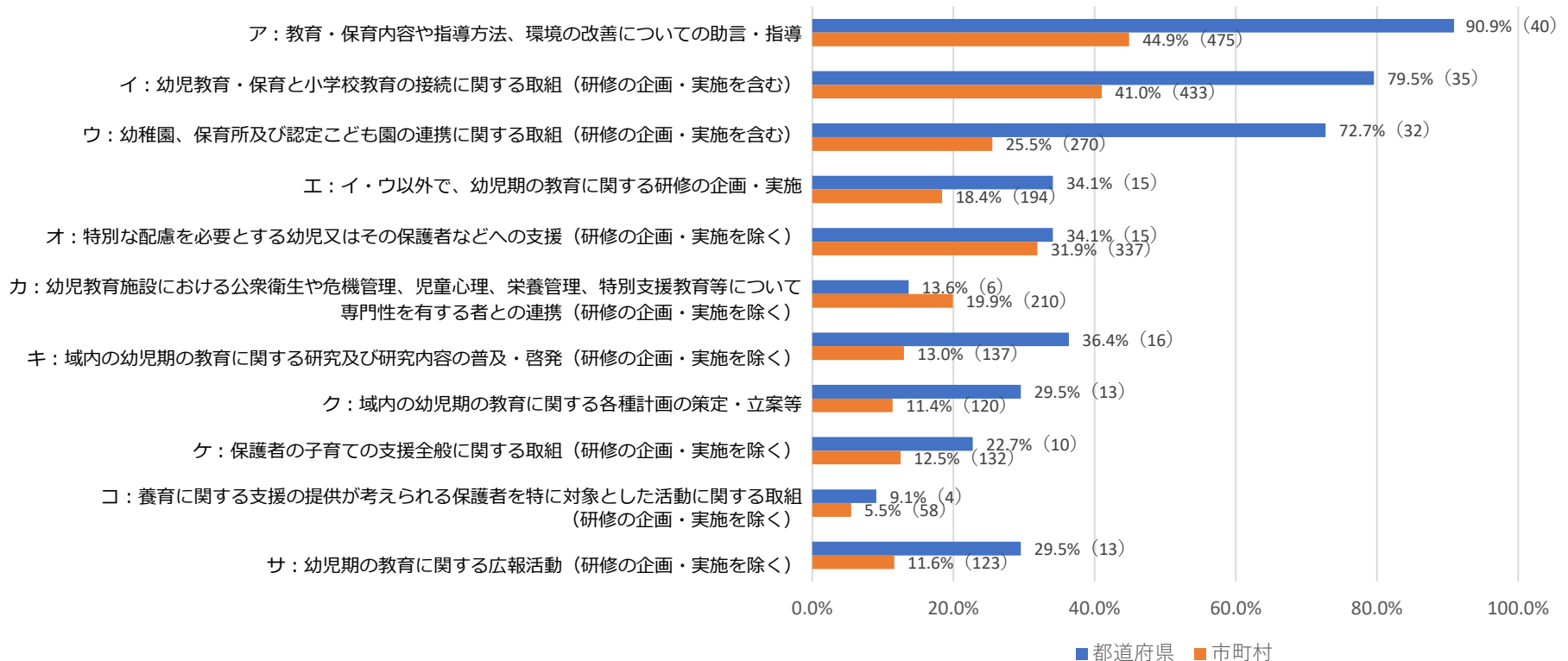
	市町村数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託どちらも配置	非常勤・嘱託のみ配置
1人配置	252	137		115
2人配置	103	44	18	41
3人配置	63	25	20	18
4人配置	27	9	11	7
5人以上配置	67	14	35	18

4. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

(2) 幼児教育アドバイザー等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーを兼務している者を除く）の担当業務の範囲

- 「教育・保育内容や指導方法、環境の改善についての助言・指導」を担当している幼児教育アドバイザーが、都道府県、市町村ともに最も多かった。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザー等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーを兼務している者を除く）を配置する都道府県・市町村数（都道府県：39都道府県、市町村：512市町村）
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数又は市町村数
 ※3 複数回答

5. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

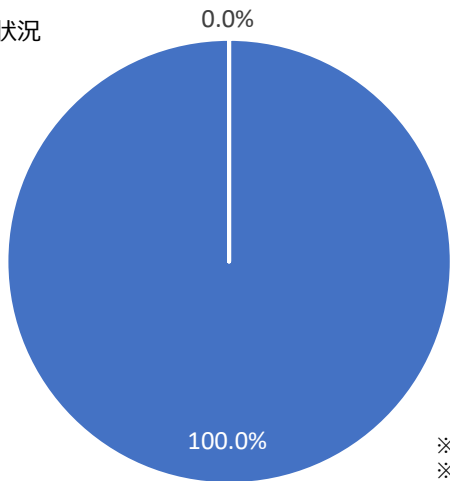
※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

(1) 架け橋期のコーディネーター等の配置状況（都道府県）

● 架け橋期のコーディネーター等を配置している都道府県は100.0%であった。

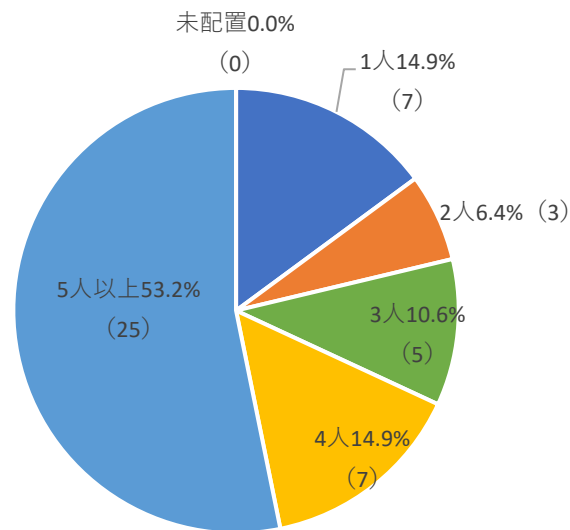
都道府県

配置状況



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

配置人数



■ 1人配置 ■ 2人配置 ■ 3人配置
 ■ 4人配置 ■ 5人以上配置 ■ 未配置（無回答含む）

架け橋期のコーディネーター等を配置している都道府県

	令和5年度	令和7年度
都道府県数	39	47
配置率[%]	83.0	100.0

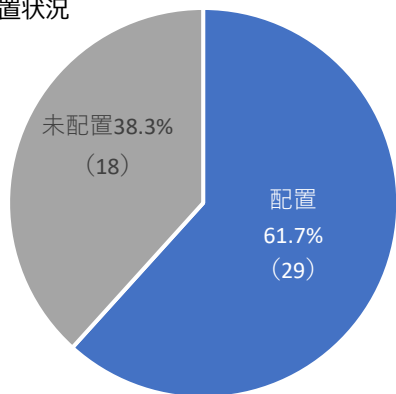
※ 母数：47都道府県

政令市：
 配置：15市/20市 (75.0%)
 未配置：5市/20市 (25.0%)

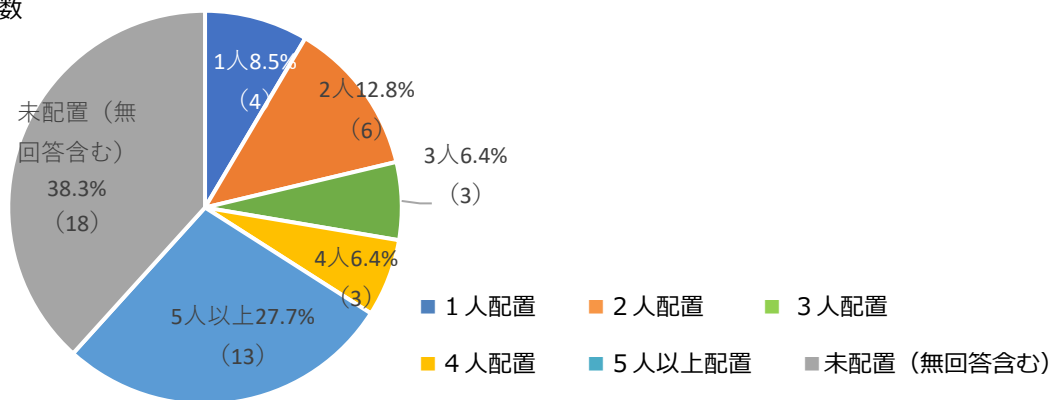
- 架け橋期のコーディネーター等（指導主事及び、指導主事と架け橋期のコーディネーターを兼務している者を除く）を配置している都道府県は61.7%であった。

都道府県

配置状況

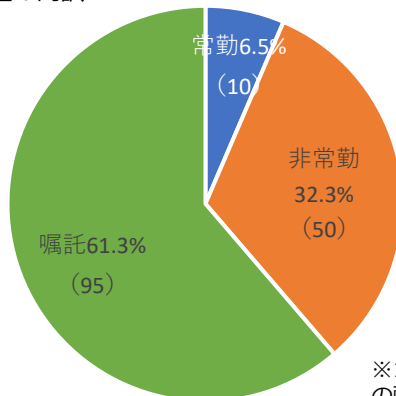


配置人数



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

配置の内訳



政令市：
 配置：8市/20市（40.0%）
 未配置：12市/20市（60.0%）

※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（155人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

架け橋期のコーディネーター等（指導主事等を除く）の配置人数と都道府県数

	都道府県数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託どちらも配置	非常勤・嘱託のみ配置
1人配置	4	1	3	0
2人配置	6	1	1	4
3人配置	3	1	0	2
4人配置	3	0	0	3
5人以上配置	13	0	3	10

5. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

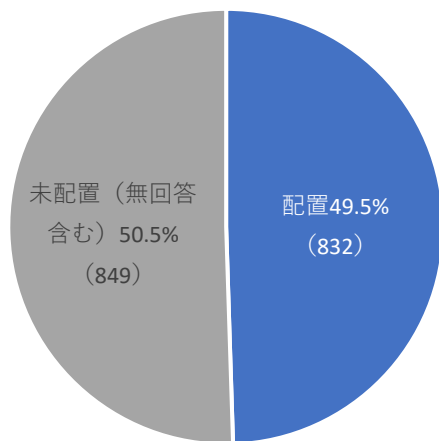
※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

(1) 架け橋期のコーディネーター等の配置状況（市町村）

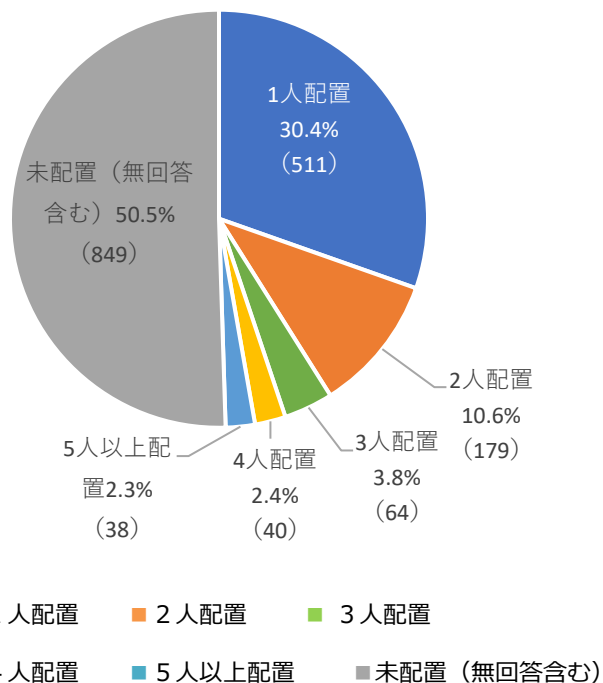
- 架け橋期のコーディネーター等を配置している市町村は49.5%であった。

市 町 村

配置状況



配置人数



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

架け橋期のコーディネーター等を配置している市町村

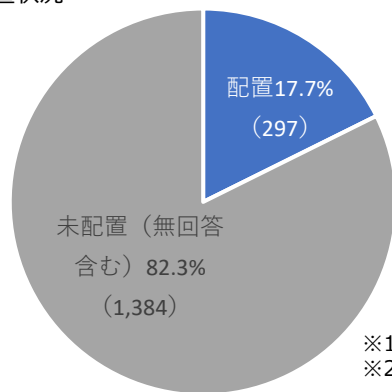
	令和5年度	令和7年度
市町村数	582	832
配置率[%]	33.0	49.5

※ 母数：1,681市町村(令和7年度)
 1,741市町村(令和5年度)

- 架け橋期のコーディネーター等（指導主事及び、指導主事と架け橋期のコーディネーターを兼務している者を除く）を配置している市町村は17.7%であった

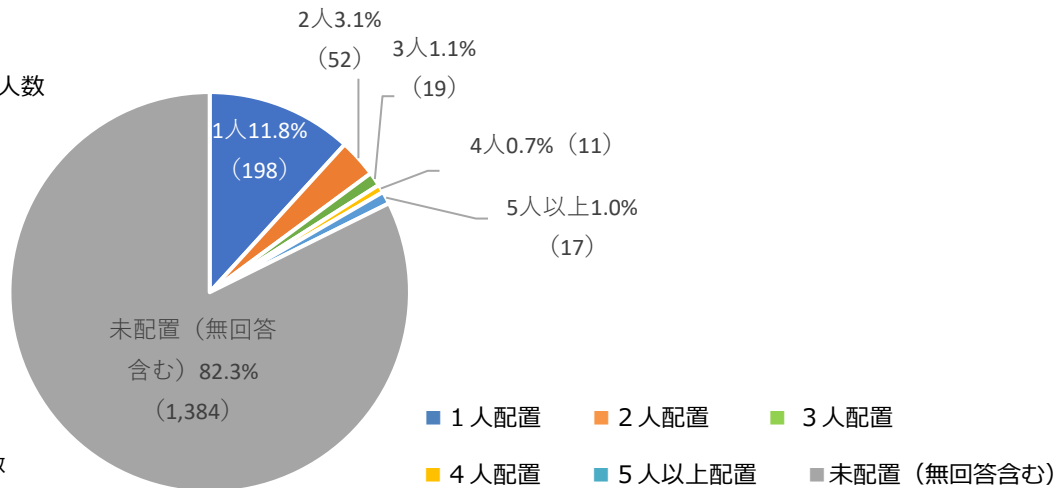
市町村

配置状況



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

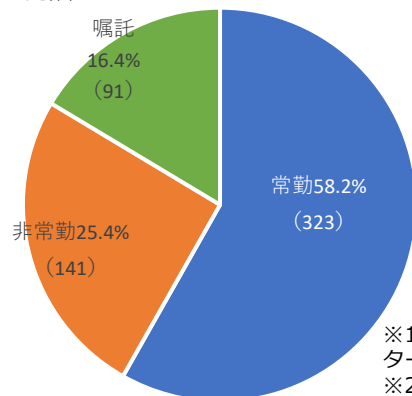
配置人数



■ 1人配置 ■ 2人配置 ■ 3人配置
 ■ 4人配置 ■ 5人以上配置 ■ 未配置（無回答含む）

内訳

配置の内訳



※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（555人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

架け橋期のコーディネーター等（指導主事等を除く）の配置人数と市町村数

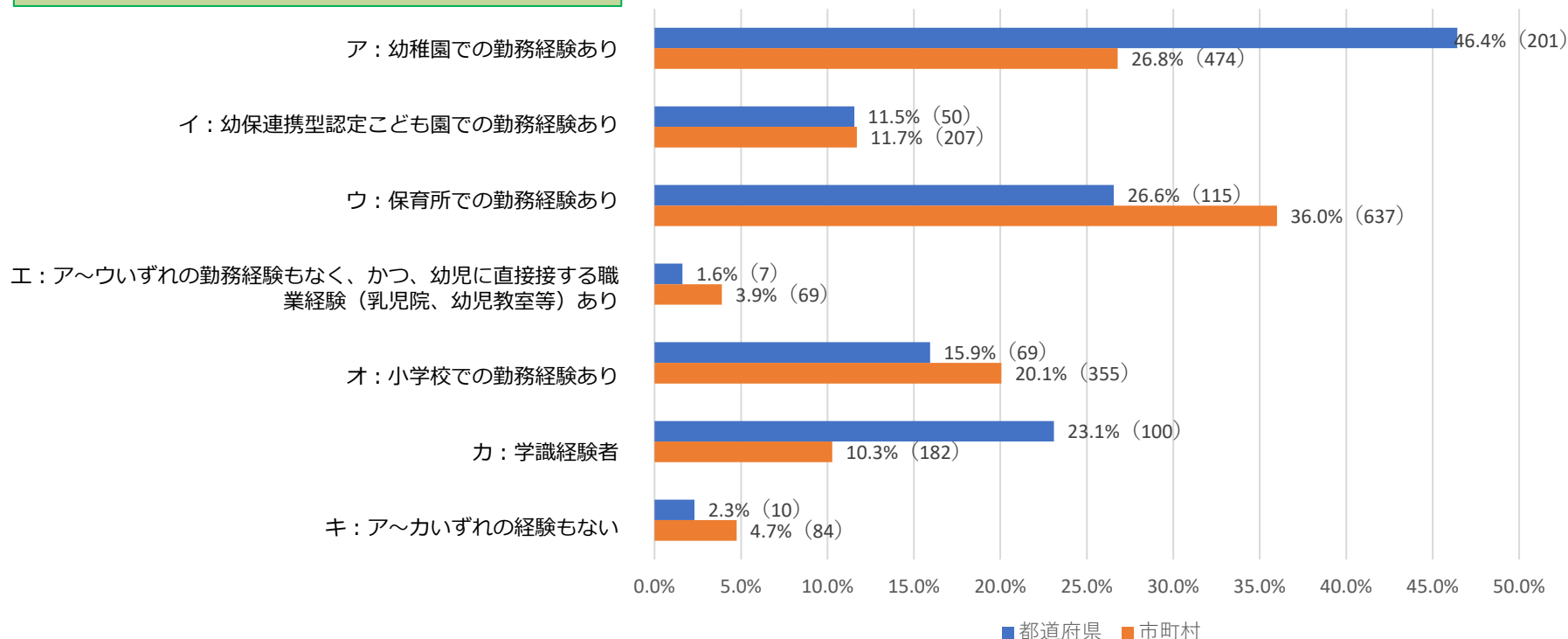
	市町村数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託どちらも配置	非常勤・嘱託のみ配置
1人配置	198	129	69	69
2人配置	52	26	10	16
3人配置	19	6	7	6
4人配置	11	5	4	2
5人以上配置	17	7	6	4

5. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

(2) 幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーまたは架け橋期のコーディネーターを兼務している者を除く）の勤務経験

- 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所での勤務経験がある幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等（指導主事及び、指導主事と幼児教育アドバイザーまたは架け橋期のコーディネーターを兼務している者を除く）は、都道府県で合計366人、市町村で合計1,318人であった。
※複数回答のため、一部重複している。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等（指導主事、指導主事と幼児教育アドバイザーまたは架け橋期のコーディネーターを兼務している者、幼児教育アドバイザーと架け橋期のコーディネーターを兼務している者を除く）の配置人数（都道府県：433人、市町村：1,770人）

※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

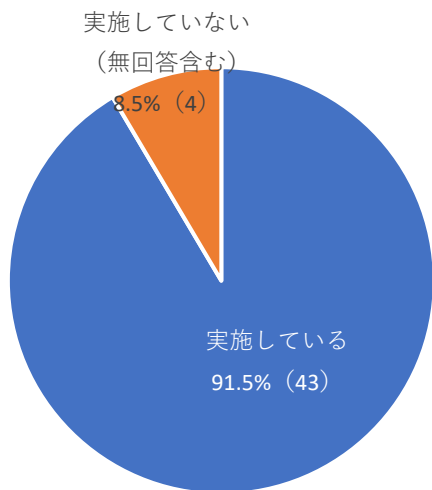
※3 複数回答

6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(1) 幼保小の合同研修の実施状況（都道府県）

- 都道府県単位で幼保小の合同研修を実施している都道府県は91.5%であった。

都道府県

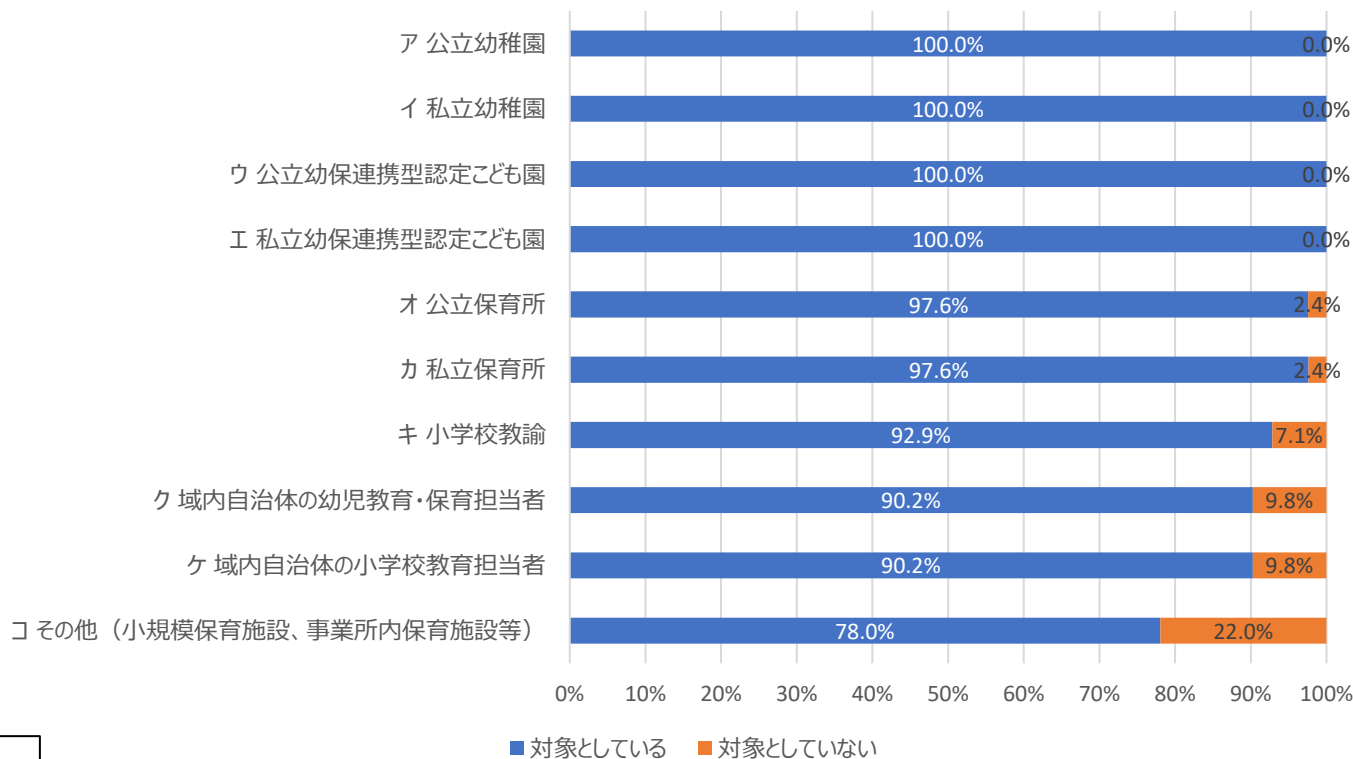


※1 母数：47都道府県

※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

政令市：
 実施している：19市/20市（95.0%）
 実施していない：1市/20市（5.0%）

・対象



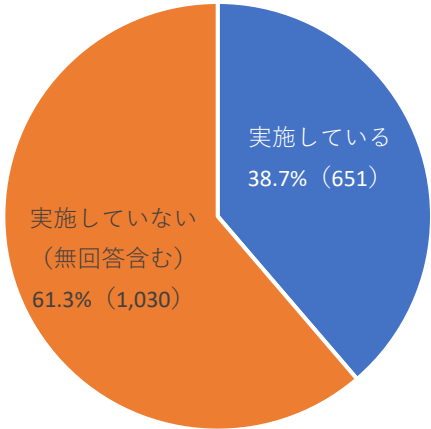
※ 母数：実施していると回答があった43都道府県

6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(1) 幼保小の合同研修の実施状況（市町村）

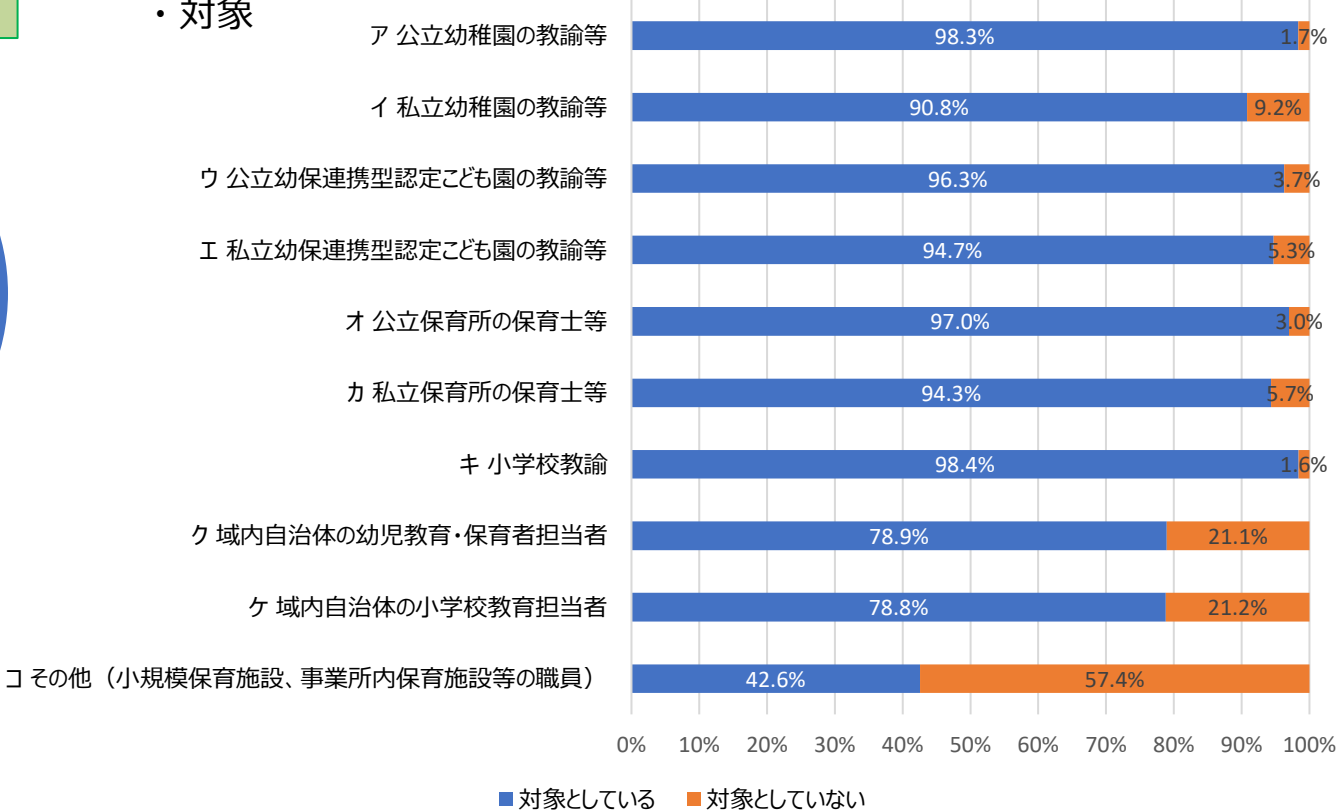
● 市町村単位で幼保小の合同研修を実施している市町村は38.7%であった。

市 町 村



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

・対象



※ 母数：実施していると回答があった651市町村

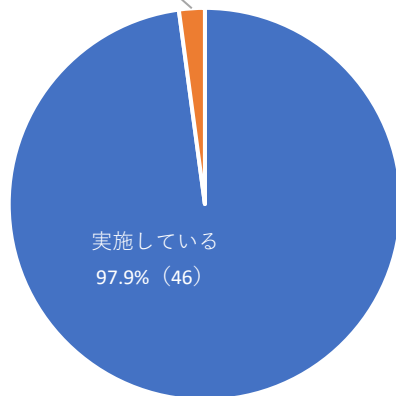
6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(2) その他の研修の実施状況

- 都道府県単位で、「初任者研修、中堅教諭等資質向上研修及び幼保小の合同研修」以外の研修を実施している都道府県は97.9%であった。
- 実施している全ての都道府県が「教育内容・指導」に関する研修を行っているほか、「特別な支援を要する子どもへの対応」についても73.9%の都道府県で実施されている。

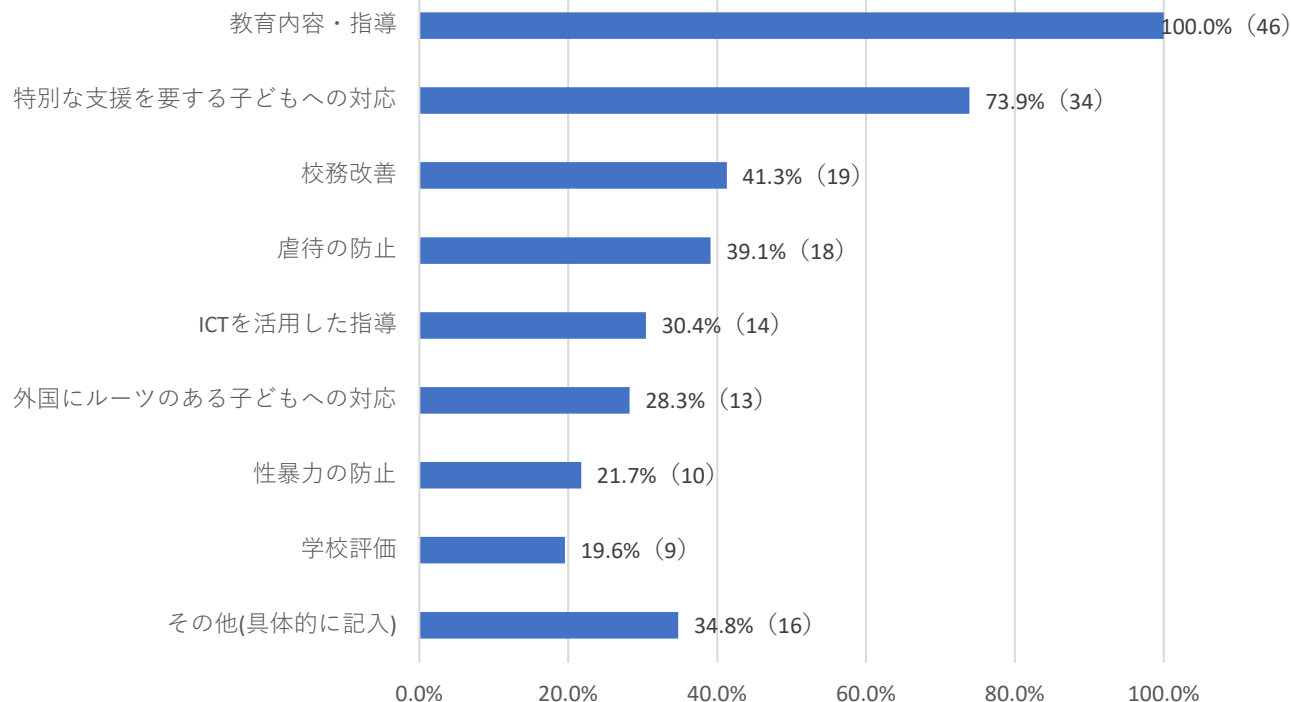
都道府県

実施していない（無
回答含む） 2.1%
(1)



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

・研修内容



政令市：
実施している：19市/20市（95.0%）
実施していない：1市/20市（5.0%）

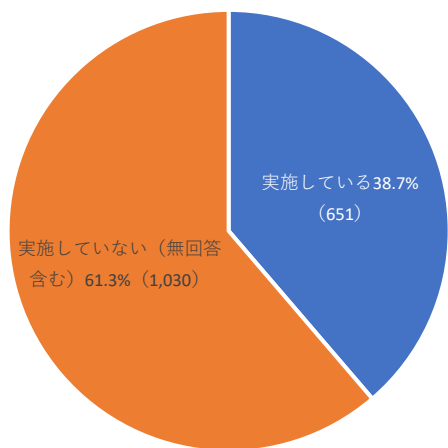
※1 母数：実施していると回答があった46都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数
※3 複数回答

6. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(2) その他の研修の実施状況

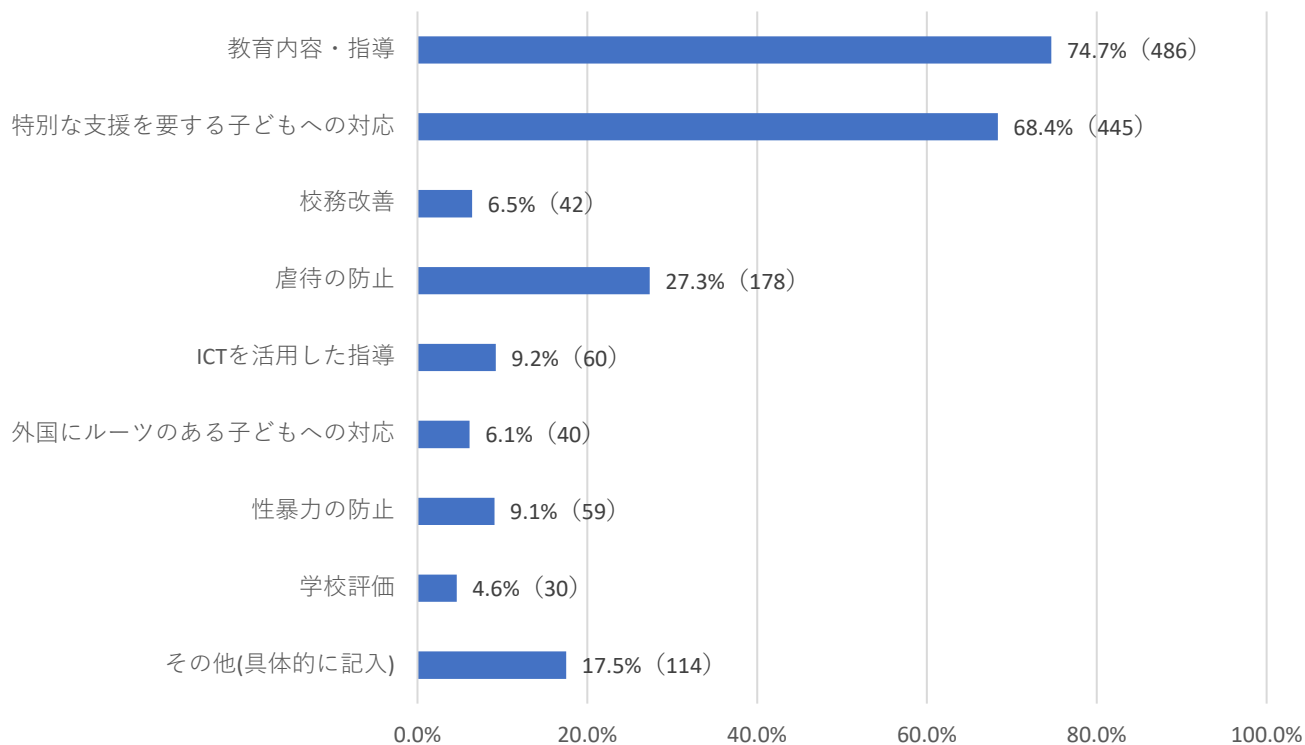
- 市町村単位で「初任者研修、中堅教諭等資質向上研修及び幼保小の合同研修」以外の研修を実施している市町村は38.7%であった。
- 研修内容としては、「教育内容・指導」についてが最も多く74.7%、次いで「特別な支援を要する子どもへの対応」が68.4%となる。

市町村



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の()内は市町村県数

・研修内容



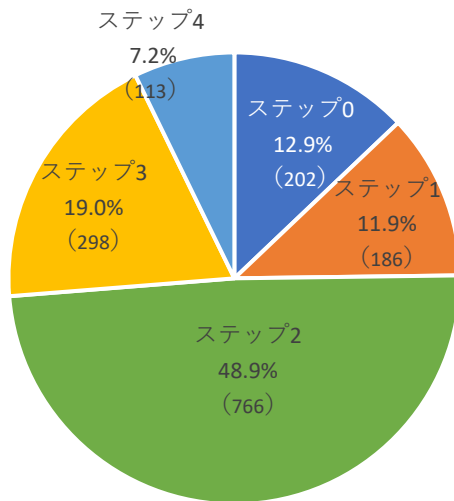
※1 母数：実施していると回答があった651市町村
 ※2 グラフ中の()内は市町村数
 ※3 複数回答

7. 市町村における幼児教育と小学校教育との接続の状況や取組

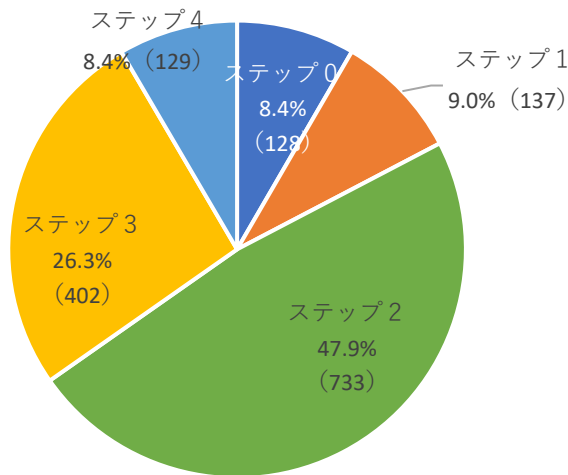
(1) 幼保小連携・接続の実施状況

- 幼保小連携・接続が実施されている（ステップ3・4）割合は34.7%であり、前回（26.2%）に比べて8.5ポイント増加した。

・令和5年度



・令和7年度



- ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い。
- ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：回答があった1,565市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

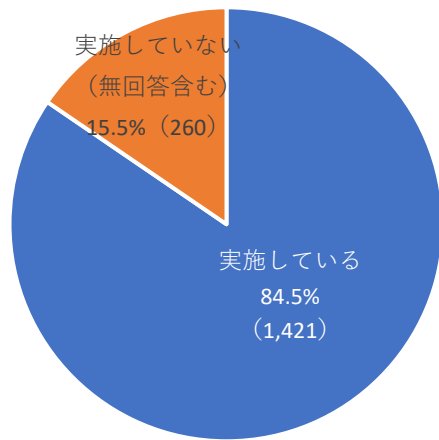
※1 母数：回答があった1,529市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

	令和5年度	令和7年度
ステップ0	12.9%	8.4%
ステップ1	11.9%	9.0%
ステップ2	48.9%	47.9%
ステップ3	19.0%	26.3%
ステップ4	7.2%	8.4%

7. 市町村における幼児教育と小学校教育との接続の状況や取組

(2) 幼児教育と小学校教育との接続の状況や取組

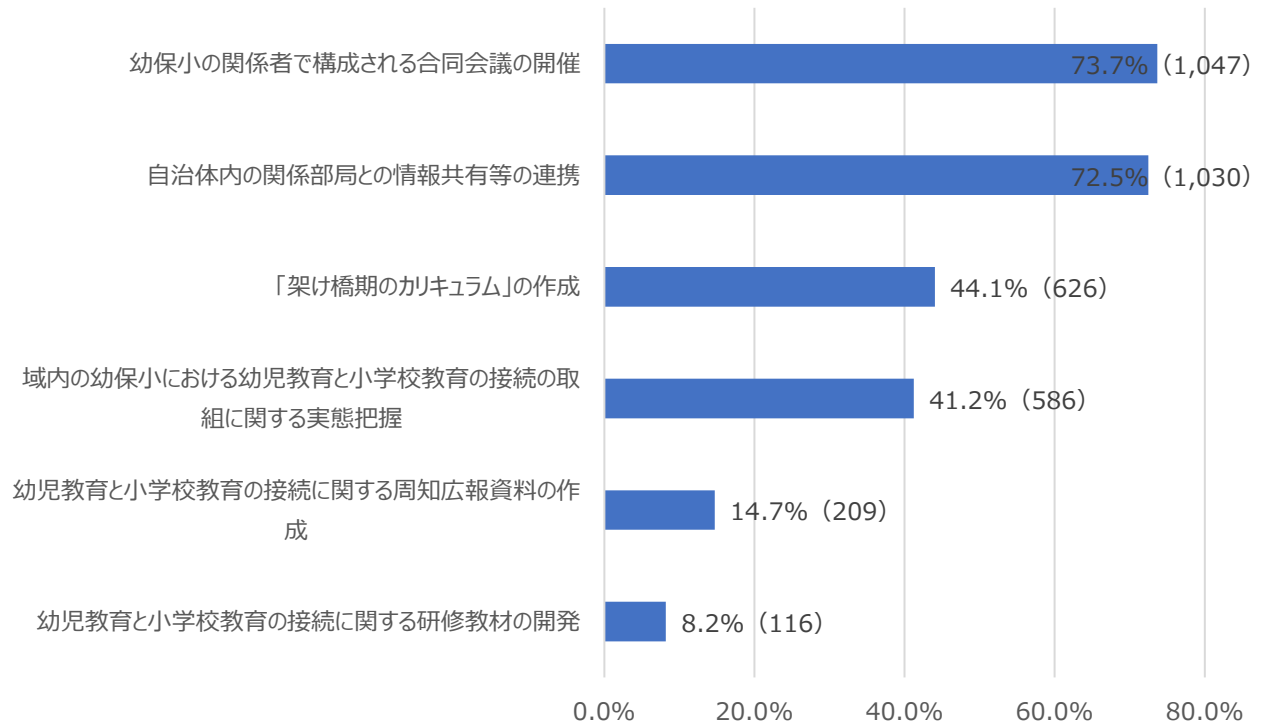
- 幼児教育と小学校教育との接続に関する取組を実施している市町村は84.5%であった。
- 取組内容は、「幼保小の関係者で構成される合同会議の開催」が73.7%で一番多く、次に「自治体内の関係部局との情報共有等の連携」が72.5%であった。



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の()内は市町村数

政令市：
 実施している：20市/20市 (100.0%)
 実施していない：0市/20市 (0.0%)

・取組内容 (複数回答可)

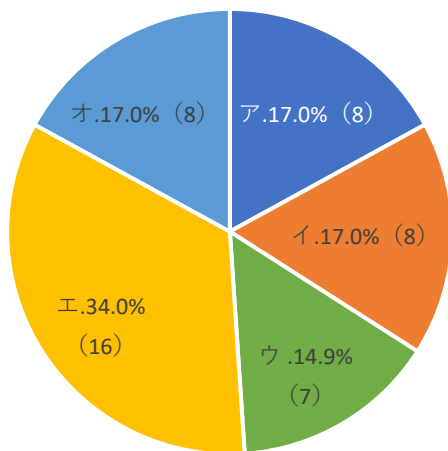


※1 母数：実施していると回答があった1,421市町村
 ※2 グラフ中の()内は市町村数
 ※3 複数回答

8. 架け橋期のカリキュラムの開発会議等の設置状況

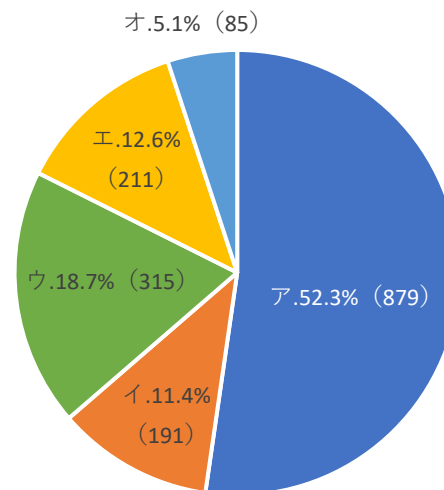
- 65.9%の都道府県と36.4%の市町村では架け橋期のカリキュラム開発会議等が設置され、検証や改善が行われており、うち 51.0%の都道府県と17.7%の市町村では、既にカリキュラムの実施や支援が行われている。

都道府県



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

市町村



※1 母数：1,681市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

ア：設置していない(無回答含む)

イ：準備(立ち上げ中/会議体はあるが、検討に至っていない)

ウ：検討・開発(会議体があり、架け橋期のカリキュラムの方針を検討・決定している)

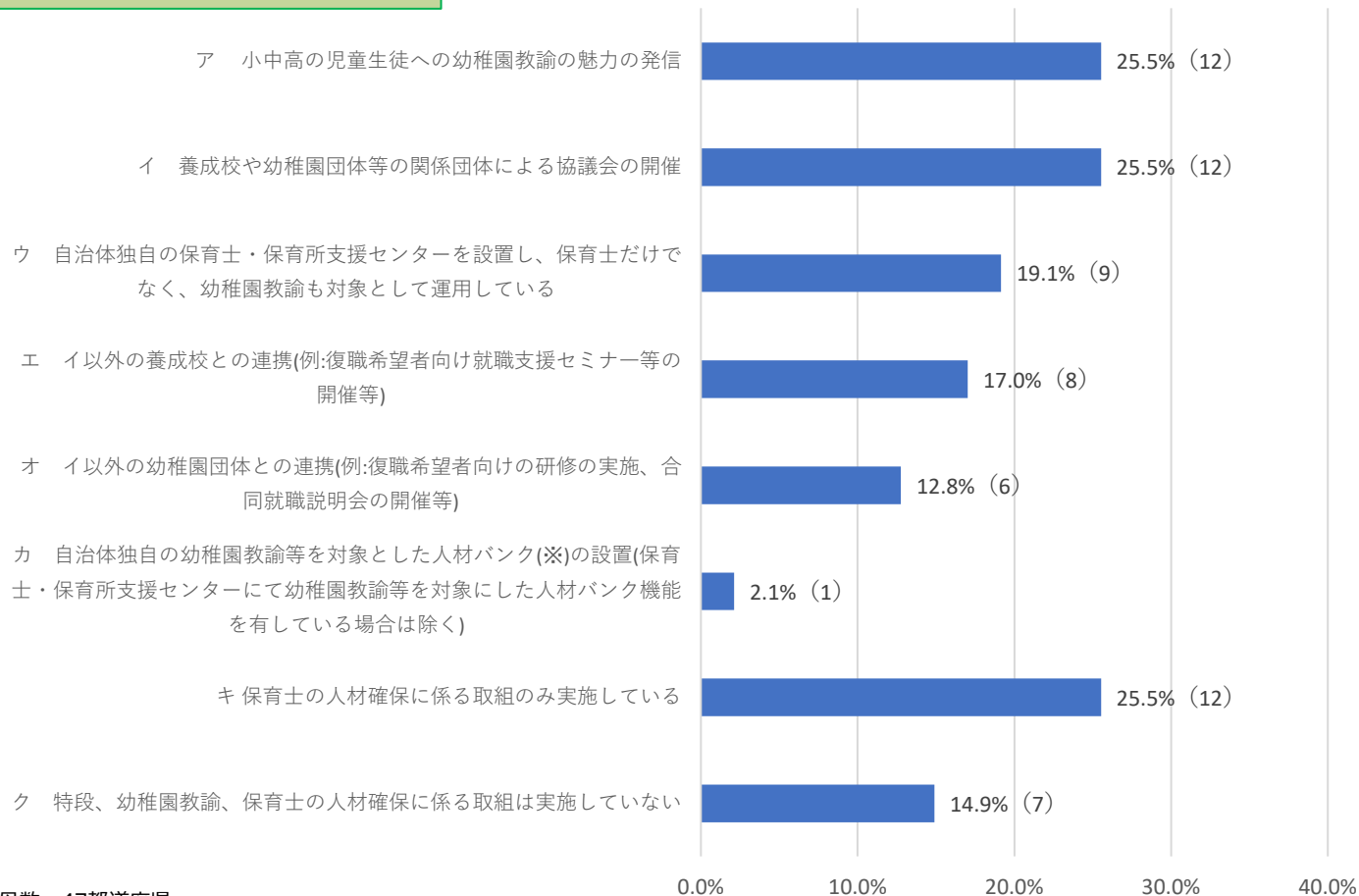
エ：実施・検証(架け橋期のカリキュラムの幼保小での実施状況の把握、検証をしている/架け橋期のカリキュラムの実施の支援をしている)

オ：改善・発展(会議の定期開催を通じ、架け橋期のカリキュラムや幼保小への支援策に関する改善・発展を常に検討している)

9. 幼稚園教諭等の人材確保に係る取組の実施状況

- 幼稚園教諭等（保育士を含む）の人材確保に係る取組を実施している都道府県は85.1%であった。
- 幼稚園教諭の人材確保に係る取組内容は、「小中高の児童生徒への幼稚園教諭の魅力の発信」と「養成校や幼稚園団体等の関係団体による協議会の開催」がともに25.5%で最大であった。

都道府県



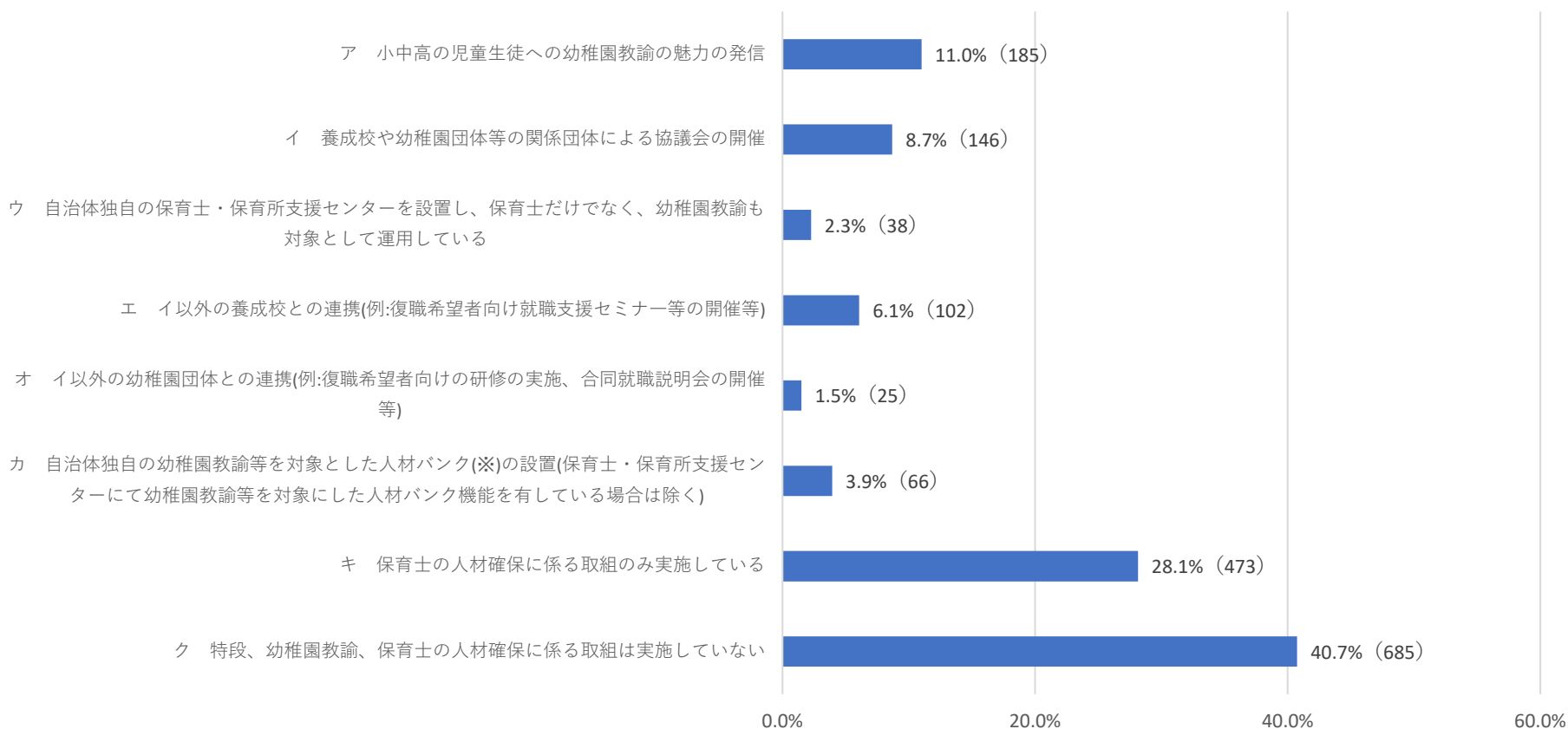
政令市：
 ・幼稚園教諭の人材確保に係る取組を実施している：13市/20市 (65.0%)
 ・保育士の人材確保に係る取組のみ実施している：5市/20市 (25.0%)
 ・特段、幼稚園教諭、保育士の人材確保に係る取組は実施していない：2市/20市 (10.0%)

※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数
 ※3 複数回答

9. 幼稚園教諭等の人材確保に係る取組の実施状況

- 幼稚園教諭等（保育士を含む）の人材確保に係る取組を実施している市町村は59.3%であった。
- 幼稚園教諭の人材確保に係る取組内容は、「小中高の児童生徒への幼稚園教諭の魅力の発信」が11.0%で一番多く、次に「養成校や幼稚園団体等の関係団体による協議会の開催」が8.7%であった。

市 町 村



※1 母数：1,681市町村

※2 グラフ中の () 内は市町村数

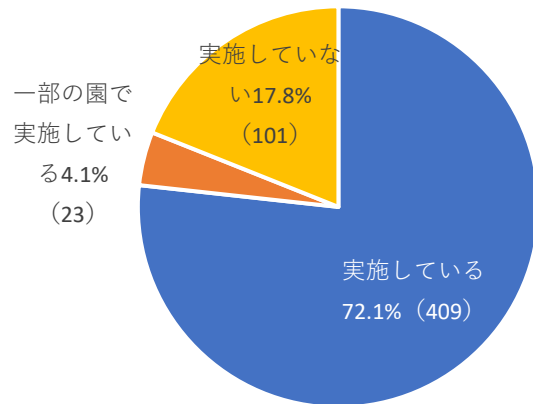
※3 複数回答

10. 給食の実施状況

- 公立幼稚園のある市町村のうち72.1%が給食を実施している。
- 公立幼稚園において給食を実施している市町村のうち、28.5%の市町村が給食費の無償化を行っている。

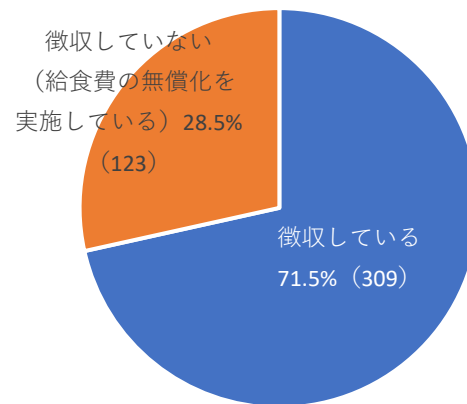
市町村

・ 給食の実施有無



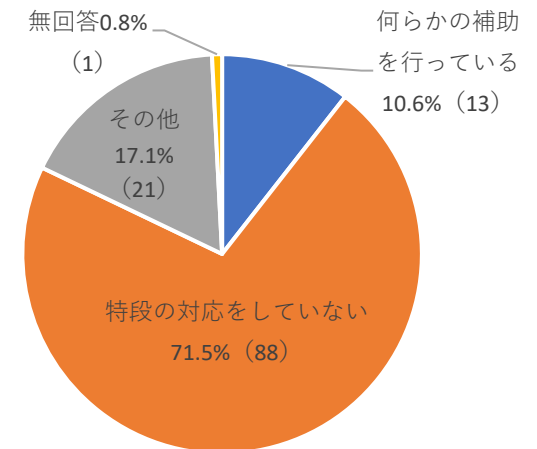
- ※1 母数：「公立幼稚園が無い」と回答した市町村と無回答の市町村等を除いた533市町村
- ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数
- ※3 公立幼稚園のみ対象

・ 給食費の徴収の有無



- ※1 母数：給食を実施していると回答した432市町村
- ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数
- ※3 公立幼稚園のみ対象

・ 給食を利用していない家庭に対する支援



- ※1 母数：給食費を徴収していないと回答した123市町村
- ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数
- ※3 公立幼稚園のみ対象

幼稚園・幼保連携型認定こども園調査

1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教諭免許の併有状況

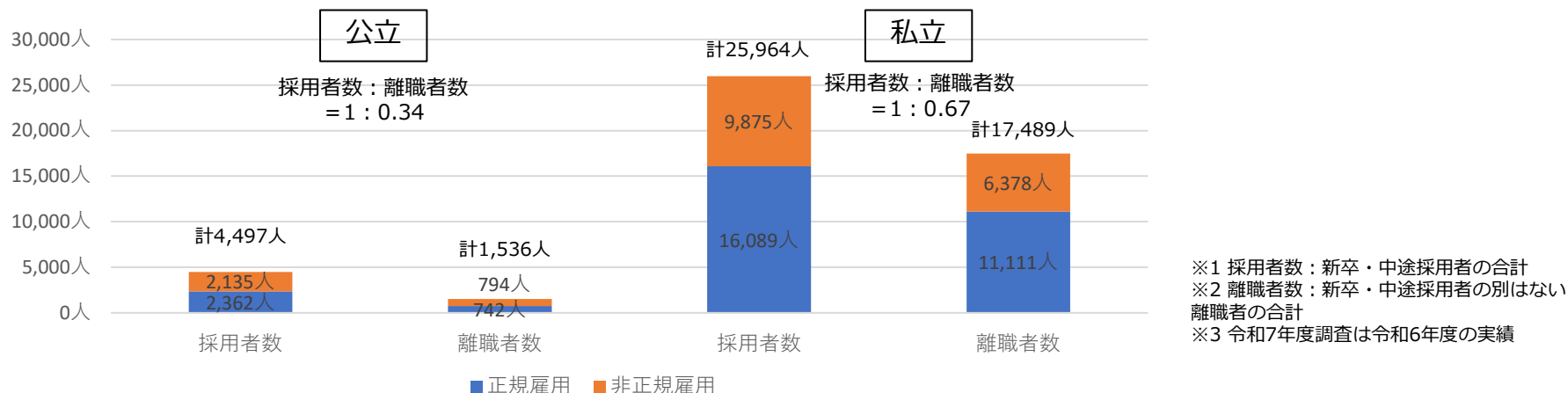
- 幼稚園の園長のうち、保育士資格を併有している者の割合は全体で56.0%であり、小学校教諭免許を併有している者の割合は全体で27.6%であった。
- 幼稚園の副園長・教頭のうち、保育士資格を併有している者の割合は全体で71.8%であり、小学校教諭免許を併有している者の割合は全体で18.6%であった。
- 幼稚園の教諭等のうち、保育士資格を併有している者の割合は全体で84.5%であり、小学校教諭免許を併有している者の割合は全体で11.3%であった。

		計		公立		私立	
		人数	①に占める割合	人数	①に占める割合	人数	①に占める割合
園長	①普通免許状または臨時免許状保持者	5,224		1,703		3,521	
	②保育士資格併有者	2,927	56.0%	1,207	70.9%	1,720	48.8%
	③小学校教諭免許併有者	1,440	27.6%	710	41.7%	730	20.7%
副園長・教頭	①普通免許状または臨時免許状保持者	3,958		849		3,109	
	②保育士資格併有者	2,841	71.8%	732	86.2%	2,109	67.8%
	③小学校教諭免許併有者	738	18.6%	270	31.8%	468	15.1%
教諭等	①普通免許状または臨時免許状保持者	73,531		10,373		63,158	
	②保育士資格併有者	62,156	84.5%	9,237	89.0%	52,919	83.8%
	③小学校教諭免許併有者	8,290	11.3%	2,656	25.6%	5,634	8.9%
合計	①普通免許状または臨時免許状保持者	82,713		12,925		69,788	
	②保育士資格併有者	67,924	82.1%	11,176	86.5%	56,748	81.3%
	③小学校教諭免許併有者	10,468	12.7%	3,636	28.1%	6,832	9.8%

2. 幼稚園教諭・保育教諭の人材確保に関する状況

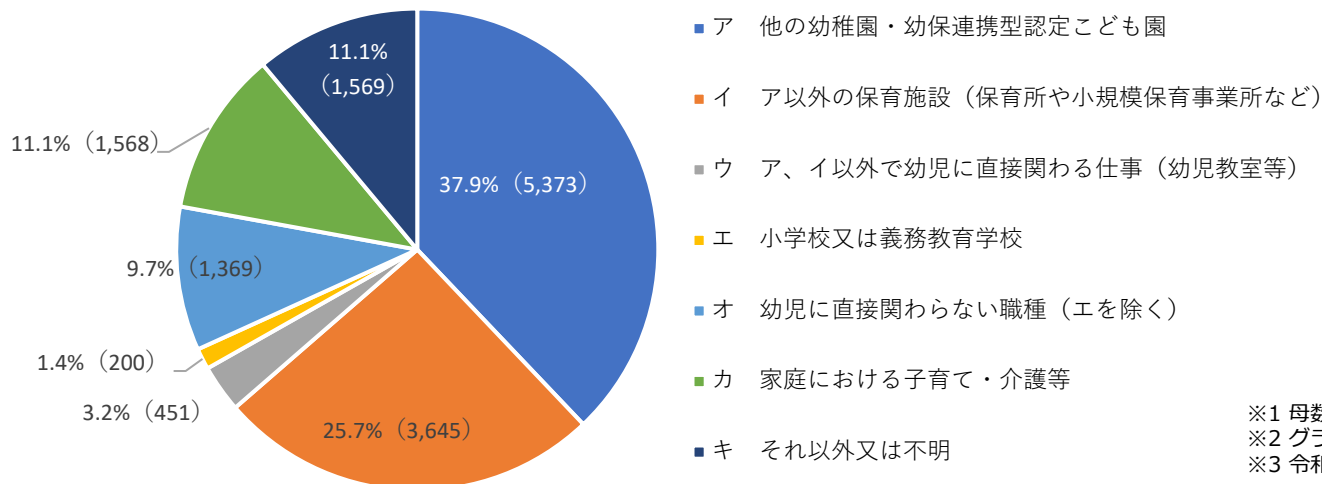
(1) 教諭等の採用者、離職者の状況（令和6年度の実績）

- 採用者数に対する離職者数の割合は、公立幼稚園・幼保連携型認定こども園よりも、私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の方が高かった。



(2) 幼稚園教諭・保育教諭の直前の職種等

- 中途採用者の直前の職種等としては他の幼稚園・幼保連携型認定こども園が37.9%で最も多かった。

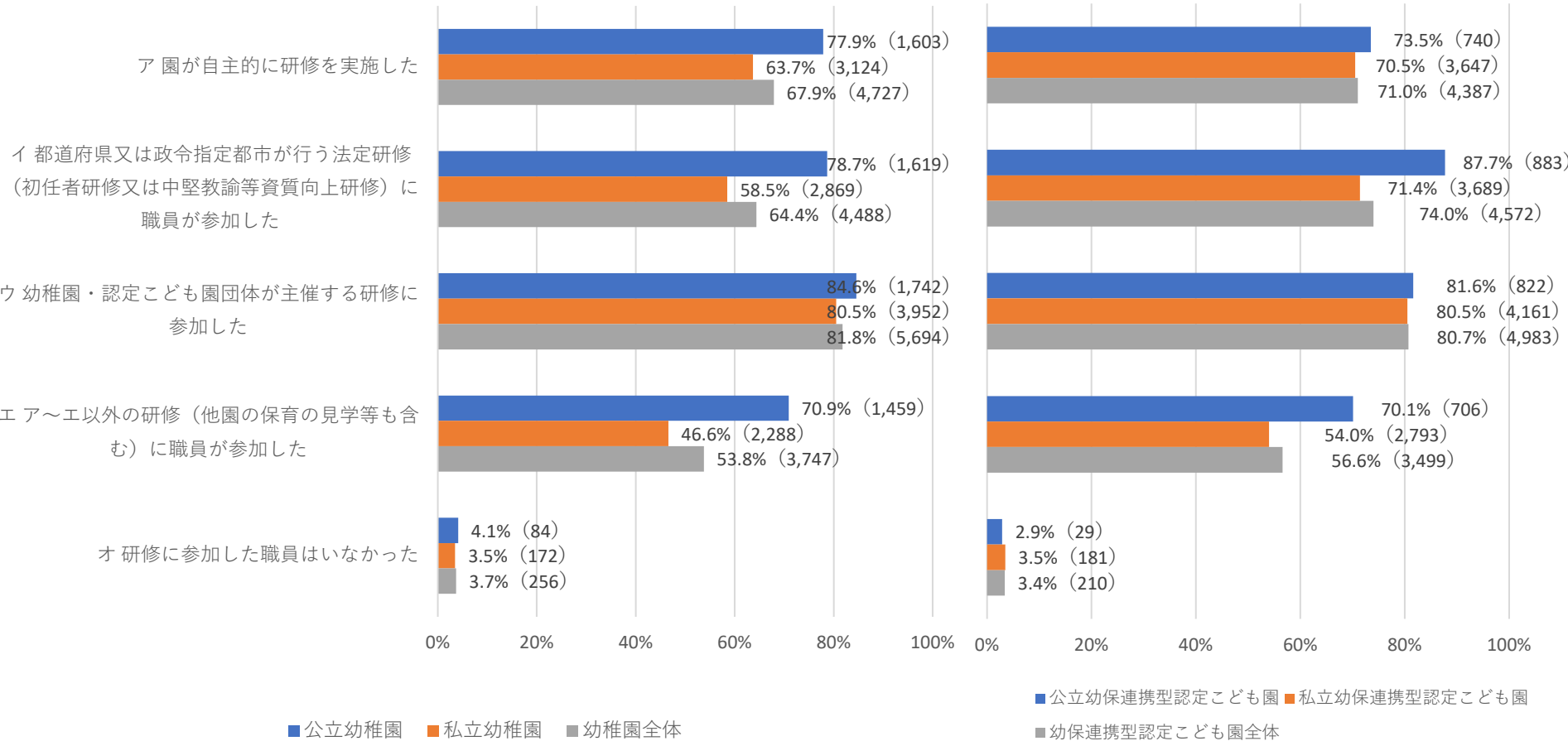


3. 研修の実施・参加状況等

(1) 実施・参加状況

幼稚園

幼保連携型認定こども園



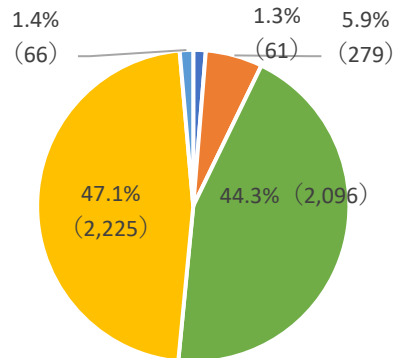
※1 母数：
 ・6,965幼稚園 (公立：2,058園、私立：4,907園)
 ・6,177幼保連携型認定こども園 (公立：1,007園、私立：5,170園)
 ※2 グラフ中の () 内は園数
 ※3 複数回答

3. 研修の実施・参加状況等

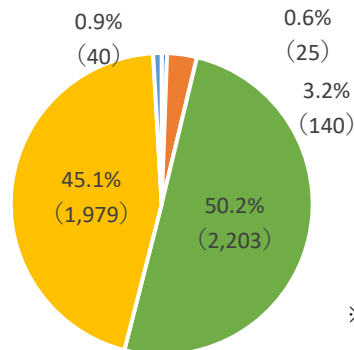
(2) 教育活動期間中の実施頻度

- 幼稚園では年に1～2回程度が最も多く、幼保連携型認定こども園では月に1～2回程度が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



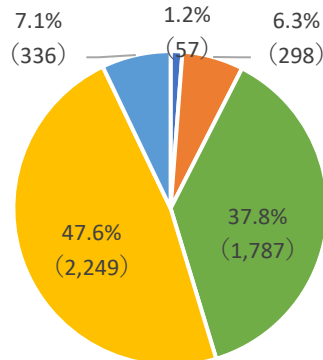
- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度
- 無回答

※1 母数：3.(1)において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・4,727幼稚園（公立：1,603園、私立：3,124園）
 ・4,387幼保連携型認定こども園（公立：740園、私立：3,647園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

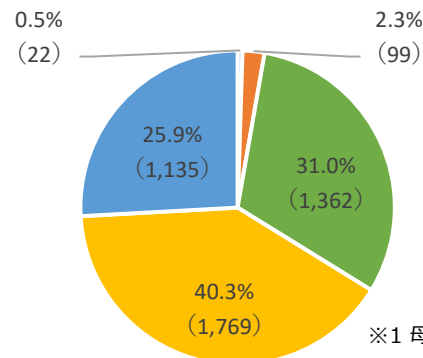
(3) 長期休業期間中の実施頻度

- 幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに年に1～2回程度が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園

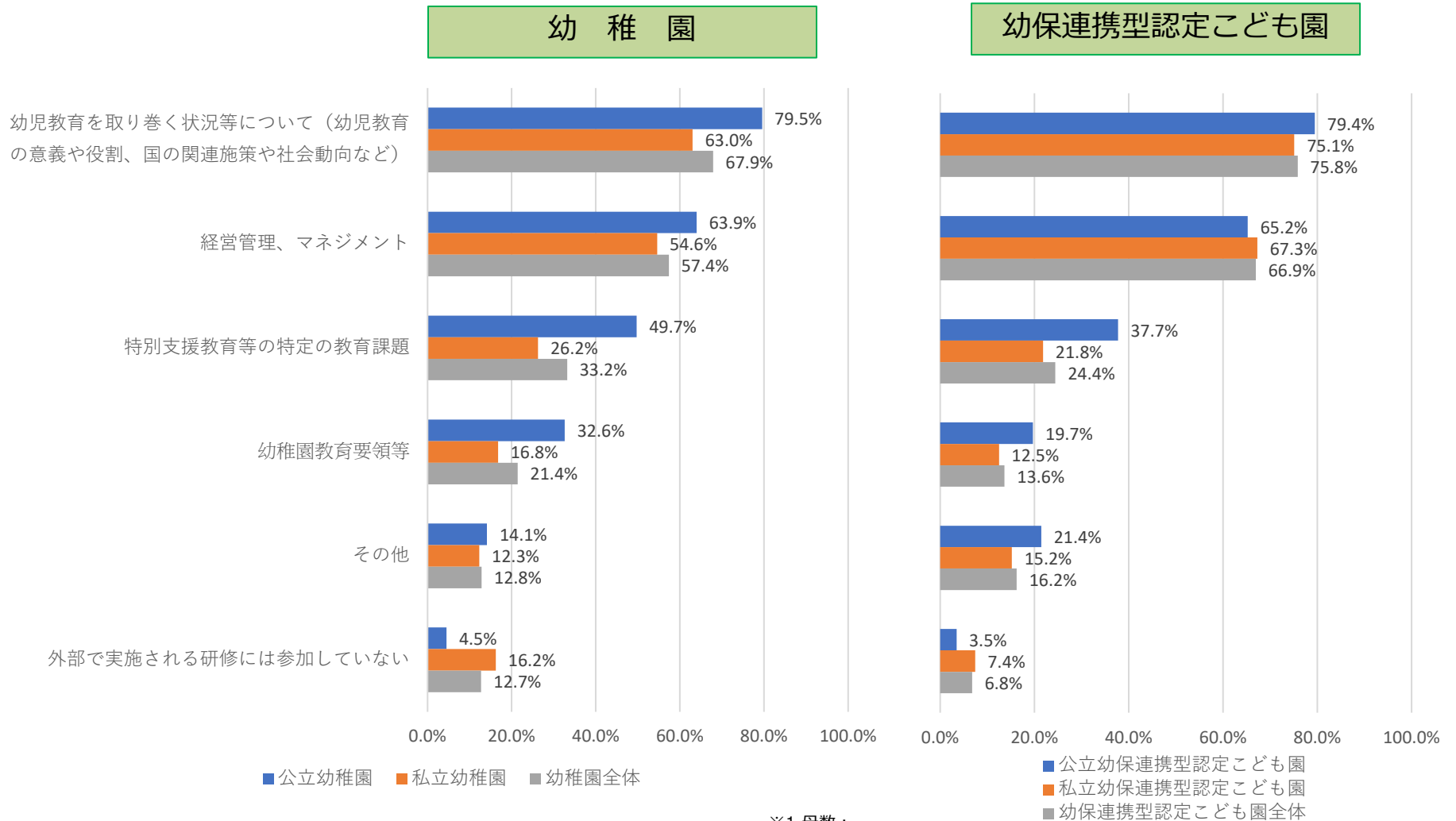


- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度
- 無回答

※1 母数：3.(1)において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・4,727幼稚園（公立：1,603園、私立：3,124園）
 ・4,387幼保連携型認定こども園（公立：740園、私立：3,647園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

3. 研修の実施・参加状況等

(4) 園長又は理事長の外部研修への参加



※1 母数：
 ・6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
 ・6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

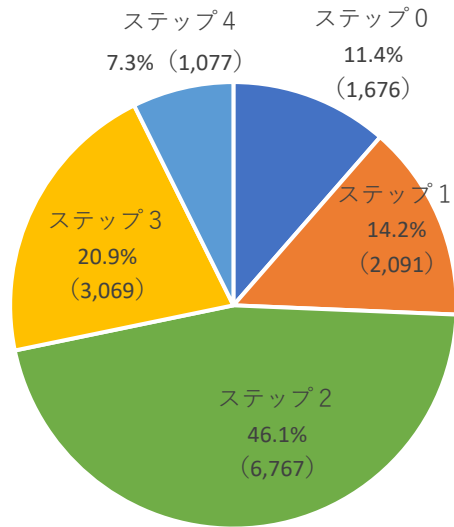
4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

(1) 小学校との接続の状況

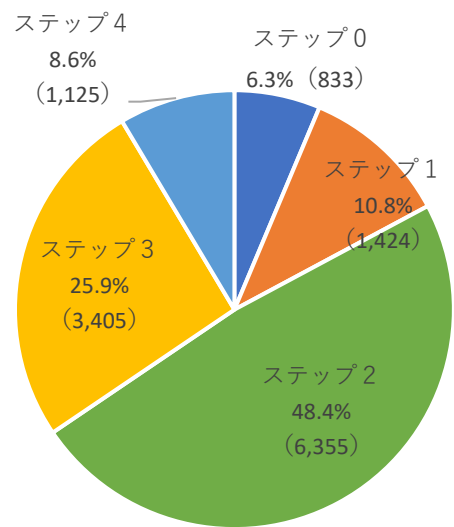
● 幼稚園・幼保連携型認定こども園全体について、小学校との接続が実施されている（ステップ3・4）割合は34.5%であり、前回（28.2%）に比べて6.3ポイント増加した。

幼稚園・幼保連携型認定こども園全体

・ 令和5年度



・ 令和7年度



- ステップ0：連携の予定・計画がまだ無い。（無回答含む）
- ステップ1：連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

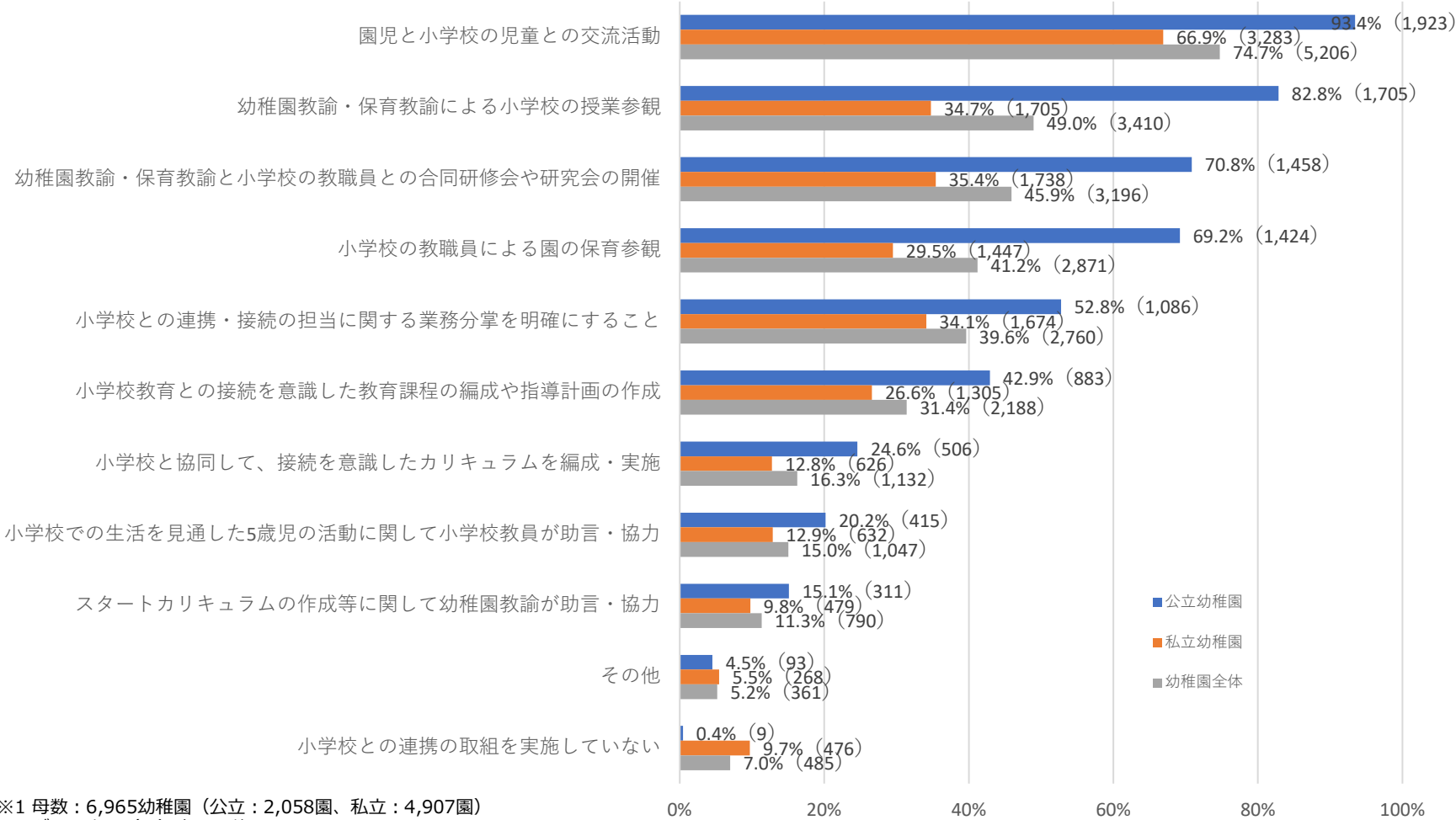
※1 母数：
 ・ 8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ・ 6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

※1 母数：
 ・ 6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
 ・ 6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

(2) 連携の取組内容（幼稚園）

幼稚園

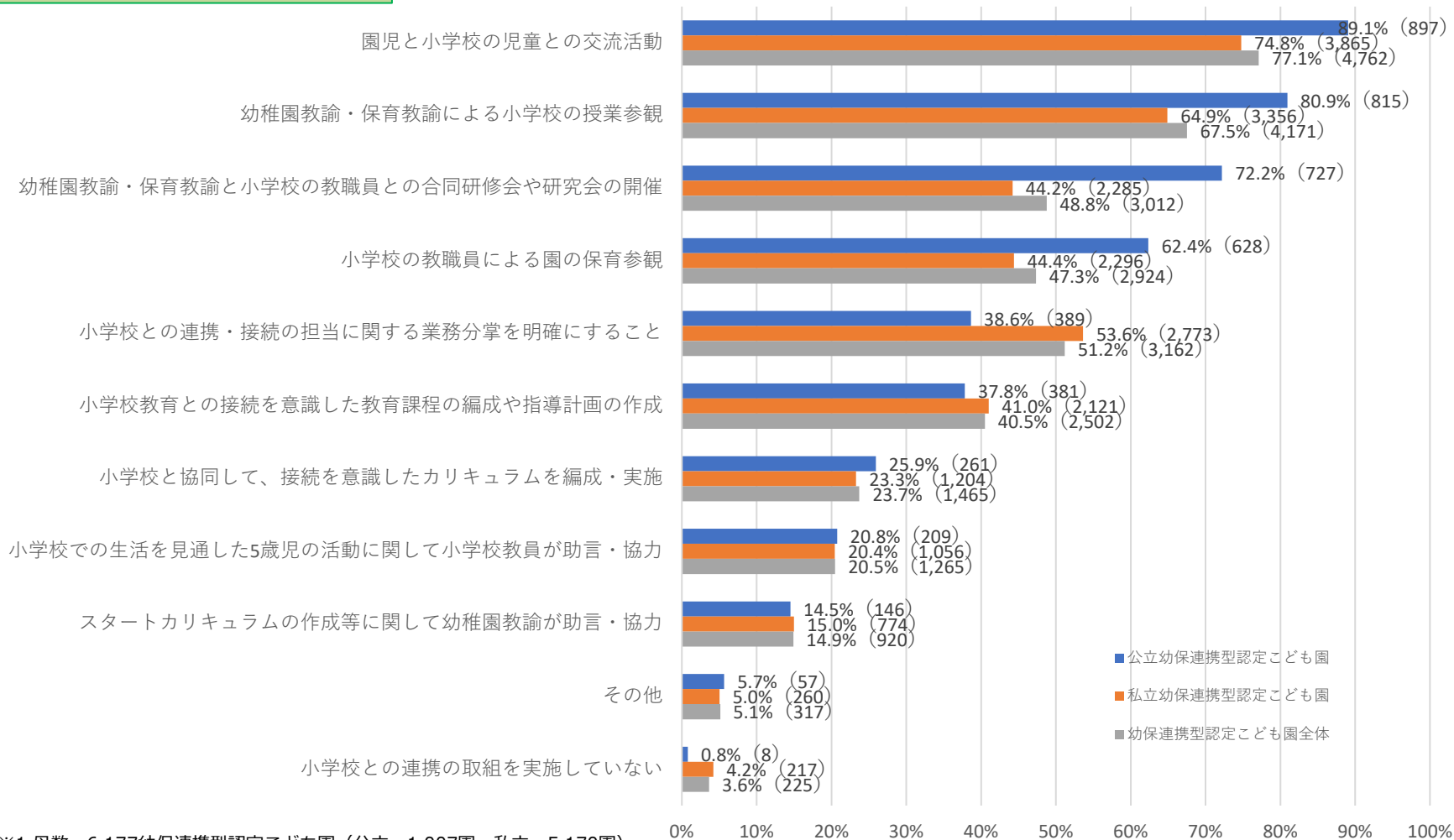


※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

（2）連携の取組内容（幼保連携型認定こども園）

幼保連携型認定こども園



※1 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援

(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって実施している支援（幼稚園）

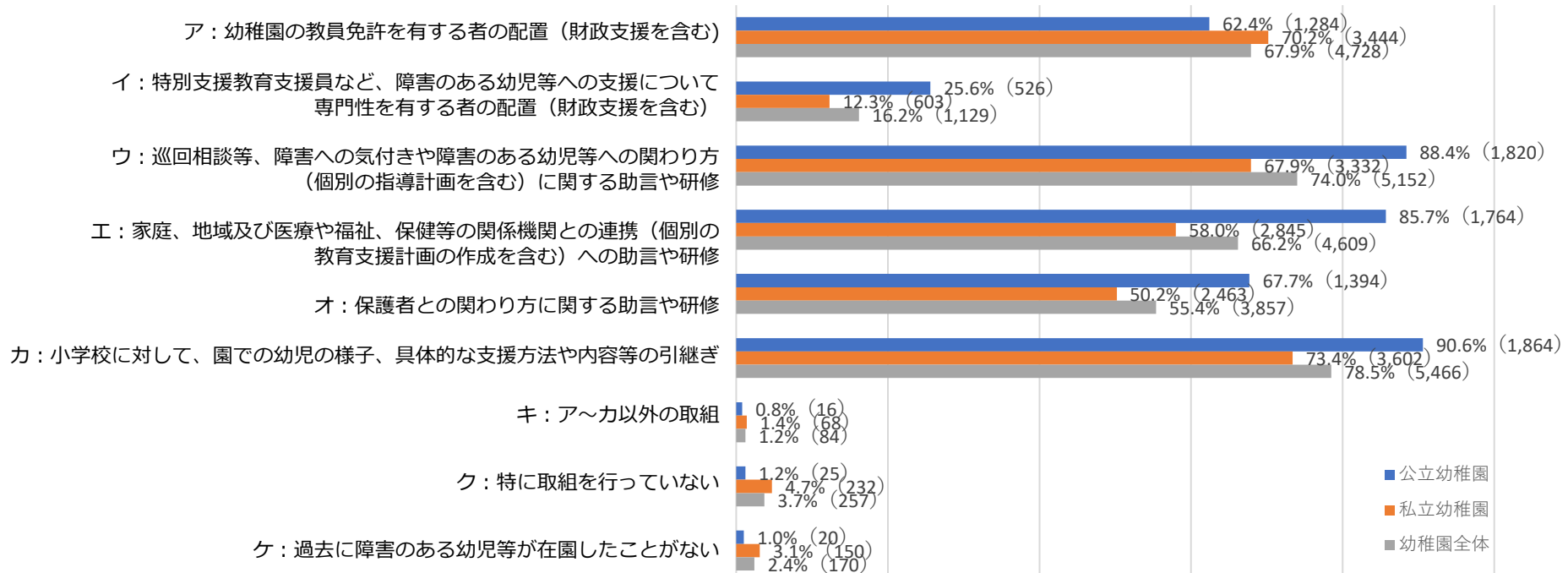
※「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼稚園

障害のある幼児等の数

	障害のある幼児数 (A)	当該幼児が在園している園数 (B)	全園のうち、当該幼児が1人でも在園している園の割合	当該幼児が在籍する園における1園あたりの人数 (A/B)
公立幼稚園	12,598人	1,596園	77.6%	7.9人/園
私立幼稚園	29,256人	3,616園	73.7%	8.1人/園
幼稚園全体	41,854人	5,212園	74.8%	8.0人/園

※幼稚園全体（障害のある幼児が在園していない幼稚園を含む）を母数とする場合は、公立6.1人/園、私立6.0人/園、全体6.0人/園



※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援

(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって実施している支援（幼保連携型認定こども園）

※ 「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼保連携型認定こども園

障害のある幼児等の数

	障害のある幼児数 (A)	当該幼児が在園している園数 (B)	全園のうち、当該幼児が1人でも在園している園の割合	当該幼児が在籍する園における1園あたりの人数 (A/B)
公立幼保連携型認定こども園	8,494人	849園	84.3%	10.0人/園
私立幼保連携型認定こども園	28,649人	4,078園	78.9%	7.0人/園
幼保連携型認定こども園全体	37,143人	4,927園	79.8%	7.5人/園

※幼保連携型認定こども園全体（障害のある幼児が在園していない幼稚園を含む）を母数とする場合は、公立8.4人/園、私立5.5人/園、全体6.0人/園

ア：幼稚園の教員免許を有する者の配置（財政支援を含む）



イ：特別支援教育支援員など、障害のある幼児等への支援について専門性を有する者の配置（財政支援を含む）



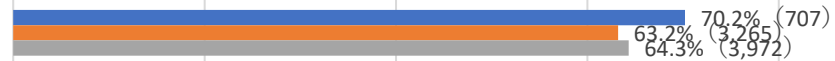
ウ：巡回相談等、障害への気付きや障害のある幼児等への関わり方（個別の指導計画を含む）に関する助言や研修



エ：家庭、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関との連携（個別の教育支援計画の作成を含む）への助言や研修



オ：保護者との関わり方に関する助言や研修



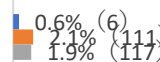
カ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ



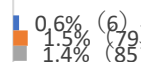
キ：ア～カ以外の取組



ク：特に取組を行っていない



ケ：過去に障害のある幼児等が在園したことがない



※1 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援

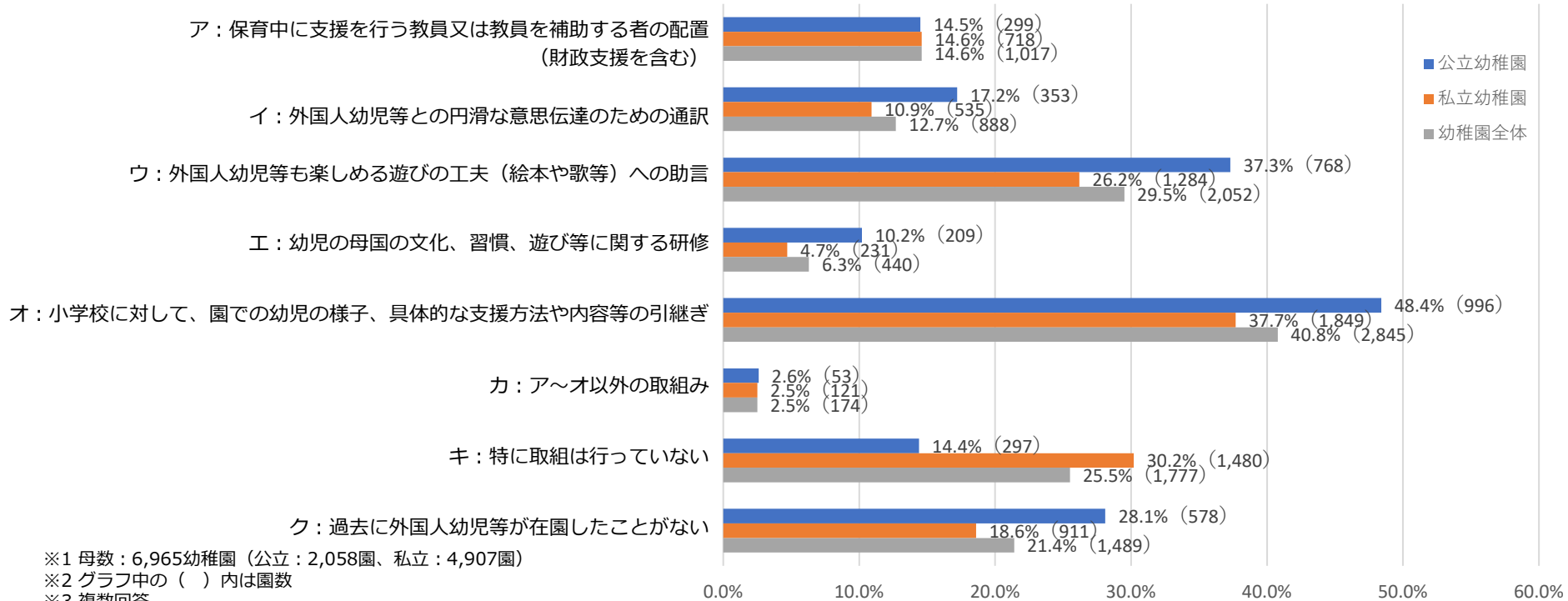
(2) 外国人幼児等への指導に当たって、実施している支援（幼稚園）

幼稚園

外国人幼児等の数

	外国人幼児数 (A)	当該幼児が在園している園数 (B)	全園のうち、当該幼児が1人でも在園している園の割合	当該幼児が在籍する園における1園あたりの人数 (A/B)
公立幼稚園	2,029人	603園	29.3%	3.4人/園
私立幼稚園	6,129人	1,354園	27.6%	4.5人/園
幼稚園全体	8,158人	1,957園	28.1%	4.2人/園

※幼稚園全体（外国人幼児が在園していない幼稚園を含む）を母数とする場合は、公立1.0人/園、私立1.2人/園、全体1.2人/園



※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援

(2) 外国人幼児等への指導に当たって、実施している支援（幼保連携型認定こども園）

幼保連携型認定こども園

外国人幼児等の数

	外国人幼児数 (A)	当該幼児が在園している園数 (B)	全園のうち、当該幼児が1人でも在園している園の割合	当該幼児が在籍する園における1園あたりの人数 (A/B)
公立幼保連携型認定こども園	1,261人	309園	30.7%	4.1人/園
私立幼保連携型認定こども園	4,395人	1,101園	21.3%	4.0人/園
幼保連携型認定こども園全体	5,656人	1,410園	22.8%	4.0人/園

※幼保連携型認定こども園全体（外国人幼児が在園していない幼稚園を含む）を母数とする場合は、公立1.3人/園、私立0.9人/園、全体0.9人/園

ア：保育中に支援を行う教員又は教員を補助する者の配置
（財政支援を含む）

イ：外国人幼児等との円滑な意思伝達のための通訳

ウ：外国人幼児等も楽しめる遊びの工夫（絵本や歌等）への助言

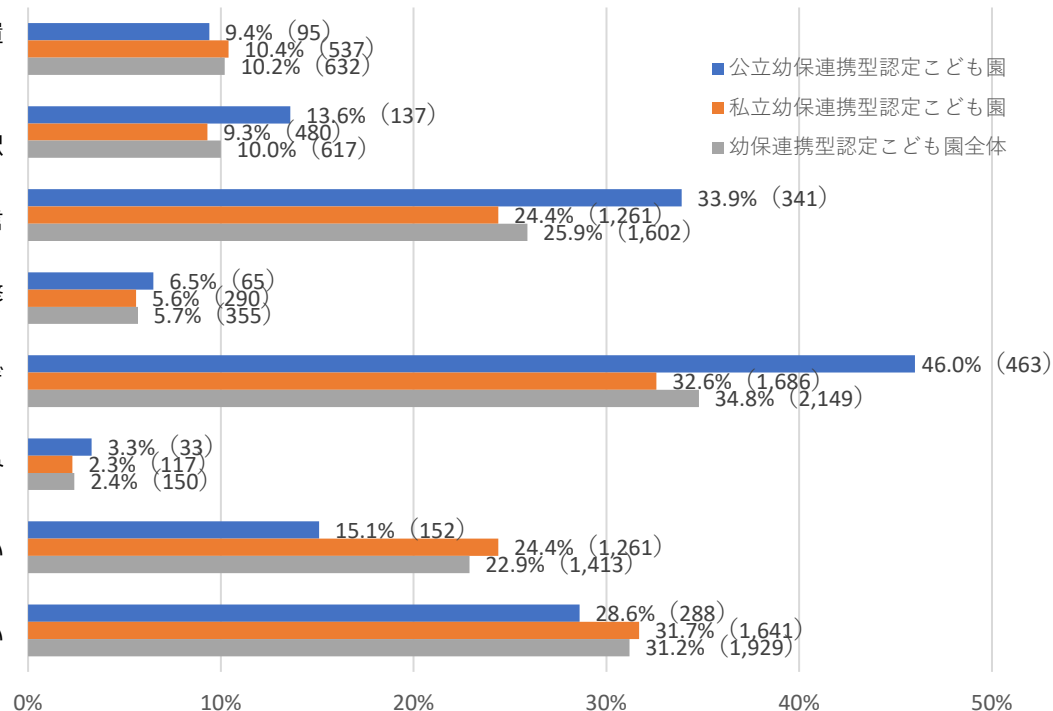
エ：幼児の母国の文化、習慣、遊び等に関する研修

オ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ

カ：ア～オ以外の取組み

キ：特に取組は行っていない

ク：過去に外国人幼児等が在園したことがない



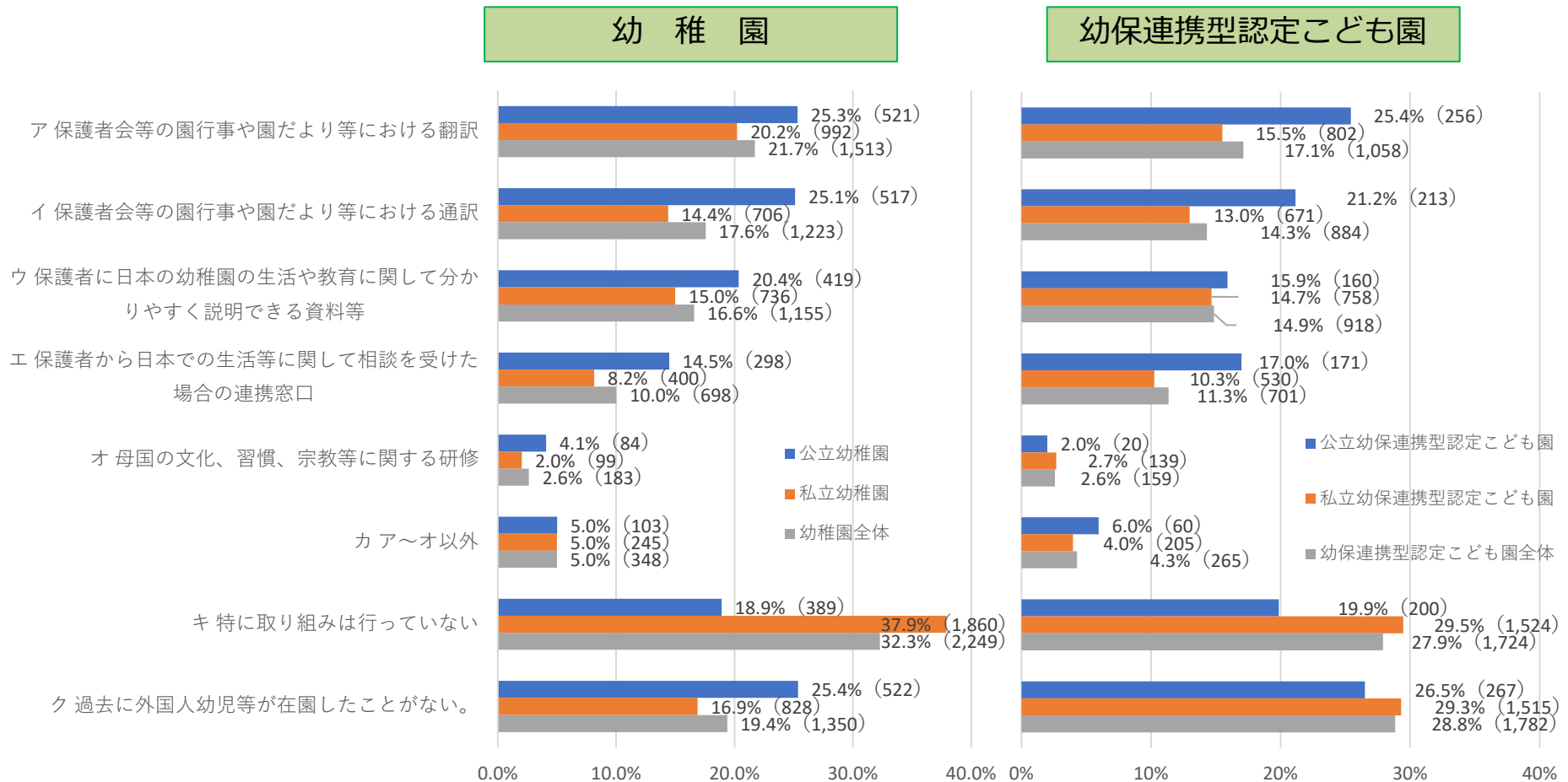
※1 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援

(3) 外国人幼児等の保護者との連携に当たって、実施している支援



※1 母数：

・6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

・6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

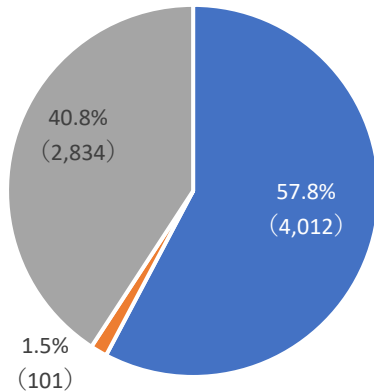
※3 複数回答

6. 満3歳児の受入

- 満3歳児を受け入れている幼稚園は59.3%、幼保連携型認定こども園は70.4%であった。
- 満3歳児を在園児として受け入れている幼稚園のうち、独立して満3歳児の学級を設置している割合は59.5%であった。

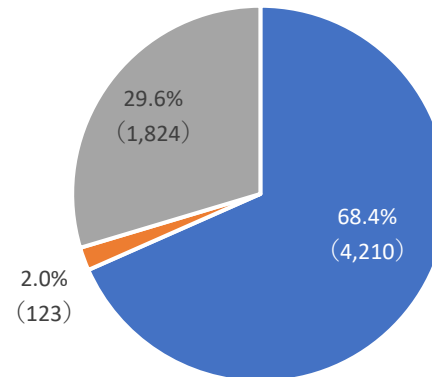
幼稚園

・満3歳児の受入の有無



- 在園児として受け入れている
- 非在園児として預かり保育において受け入れている。
- 満3歳児を受け入っていない

幼保連携型認定こども園

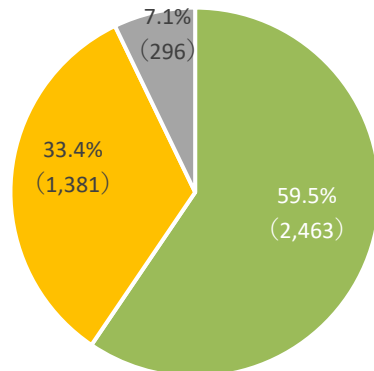


- 在園児として受け入れている
- 非在園児として預かり保育において受け入れている。
- 満3歳児を受け入っていない

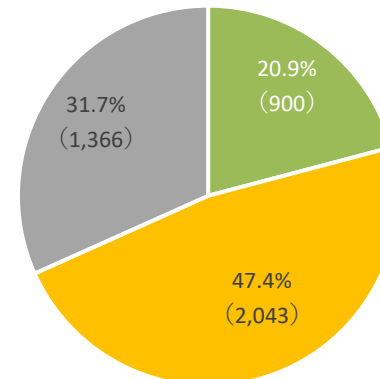
※1 母数：

- ・無回答の園を除いた6,947幼稚園（公立：2,052園、私立：4,895園）
- ・無回答の園を除いた6,157幼保連携型認定こども園（公立：1,050園、私立：5,107園）

・満3歳児の受入の体制



- 独立して満3歳児の学級を設置して受け入れている
- 3歳児学級、異年齢学級等の中で受け入れている
- その他



- 独立して満3歳児の学級を設置して受け入れている
- 3歳児学級、異年齢学級等の中で受け入れている
- その他

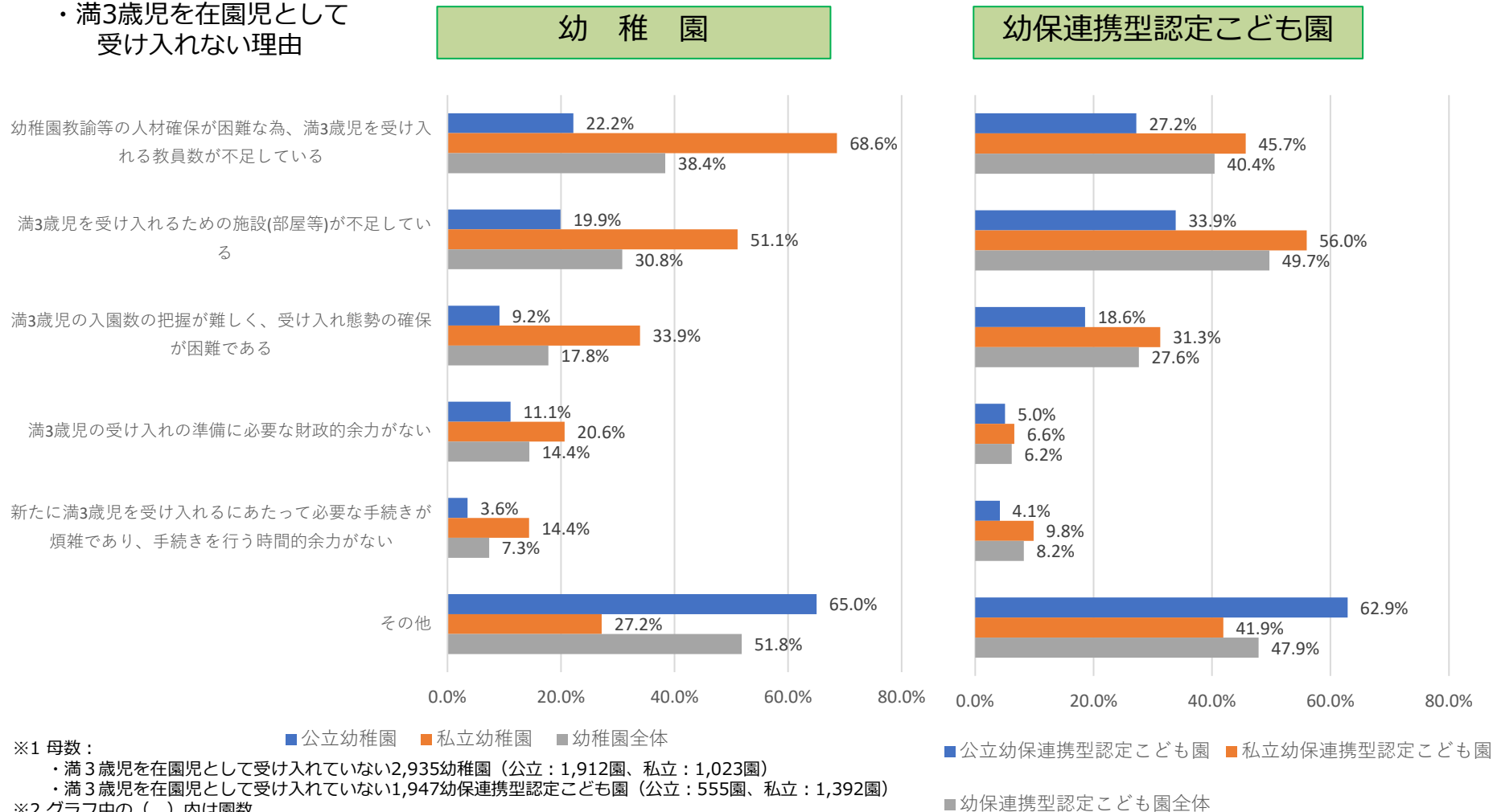
※1 母数：

- ・満3歳児を受け入れていると回答した園のうち無回答の園を除いた4,140幼稚園（公立：220園、私立：3,920園）
- ・満3歳児を受け入れていると回答した園のうち無回答の園を除いた4,309幼保連携型認定こども園（公立：2,189園、私立：2,120園）

6. 満3歳児の受入

- 満3歳児を受け入れない理由について、幼稚園全体では、「その他」を除くと「幼稚園教諭等の人材確保が困難な為、満3歳児を受け入れる教員数が不足している」という回答が最も多く、38.4%であった。
- 幼保連携型認定こども園全体では、「満3歳児を受け入れるための施設（部屋等）が不足している」という回答が最も多く、49.7%であった。

・満3歳児を在園児として受け入れない理由



※1 母数：

- ・満3歳児を在園児として受け入れていない2,935幼稚園（公立：1,912園、私立：1,023園）
- ・満3歳児を在園児として受け入れていない1,947幼保連携型認定こども園（公立：555園、私立：1,392園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

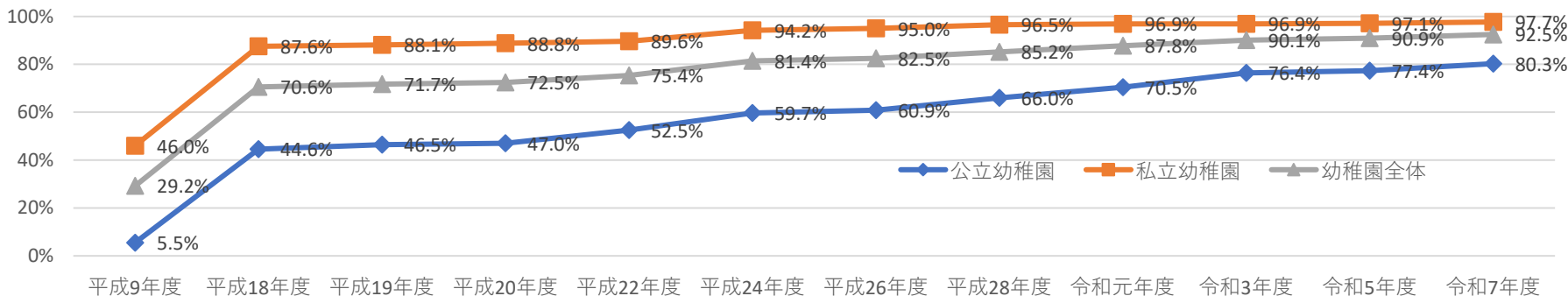
※3 複数回答

7. 幼稚園における預かり保育実施状況

※幼稚園における預かり保育：幼稚園において、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者（在園児）を対象に行う教育活動をいう。

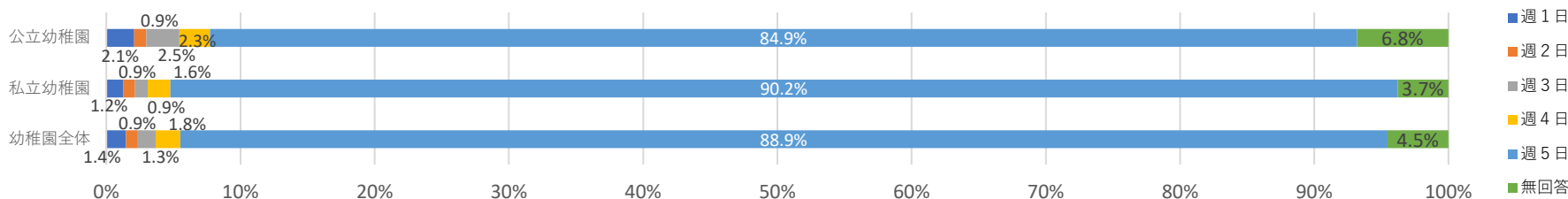
- 預かり保育を定期的又は一時的に実施している幼稚園は、全体の92.5%であった。
- 預かり保育を平日において週5日実施している幼稚園は、定期的に実施している幼稚園全体の88.9%であった。
- 預かり保育を平日17時まで、又はその後も実施している幼稚園は、定期的に実施している幼稚園全体の84.5%であった。

・預かり保育を実施している幼稚園



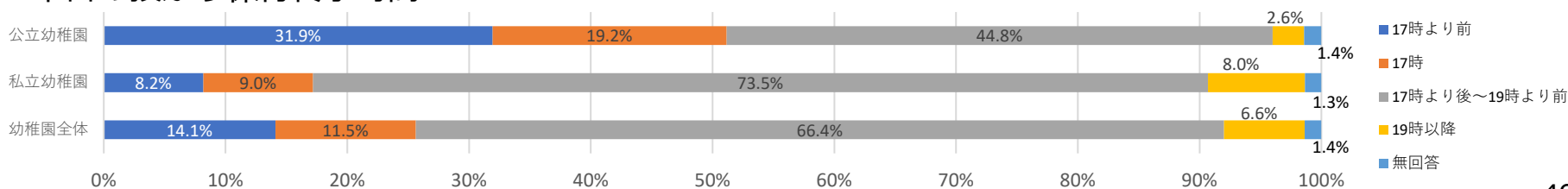
※ 母数：【平成22年度以前】学校基本調査の幼稚園数（幼稚園型認定こども園を含む。以下同じ）
【平成24・26・28年度、令和元年度、令和3年度、令和5年度】調査回答幼稚園数
【令和7年度】6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）（無回答含む）

・平日の預かり保育実施日数



※ 母数：預かり保育を定期的に実施している6,230幼稚園（公立：1,550園、私立：4,680園）

・平日の預かり保育終了時間



※ 母数：預かり保育を定期的に実施している6,230幼稚園（公立：1,550園、私立：4,680園）

7. 幼稚園における預かり保育実施状況

- 平日において、定期的に預かり保育を実施している幼稚園の受入れ幼児数は、1園1日当たり24.1人であった。
- 土曜日において預かり保育を定期的に実施している幼稚園は、全体の19.1%であった。
- 長期休業日中も平日と同程度に定期的に預かり保育を実施している幼稚園は、全体の75.7%であった。

	平日の受け入れ幼児数	土曜日における 預かり保育実施状況	長期休業日における 預かり保育実施状況
公立幼稚園	11.4人/園・日	8.4%	62.3%
私立幼稚園	28.4人/園・日	23.6%	81.4%
幼稚園全体	24.1人/園・日	19.1%	75.7%

※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

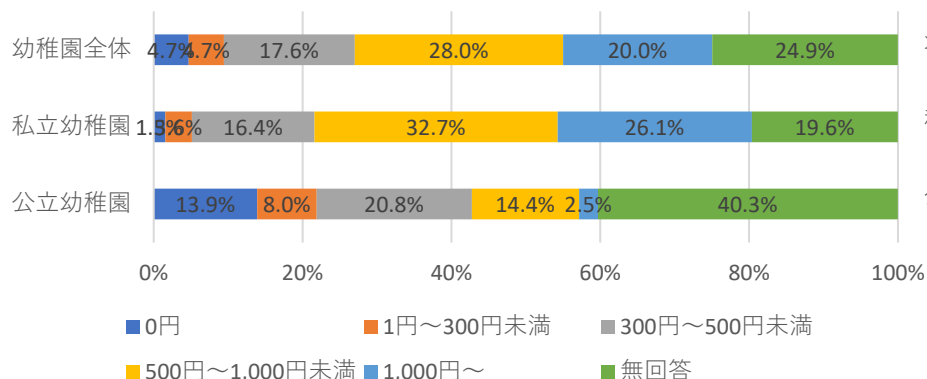
※2 令和7年6月の平日の受入れ延べ人数および延べ人数の回答があった園数（6,183園（公立：1,571園、私立：4,612園））から算出。（令和7年6月の平日は22日として算出）

※3 土曜日に預かり保育を定期的に実施していると回答があった幼稚園の割合

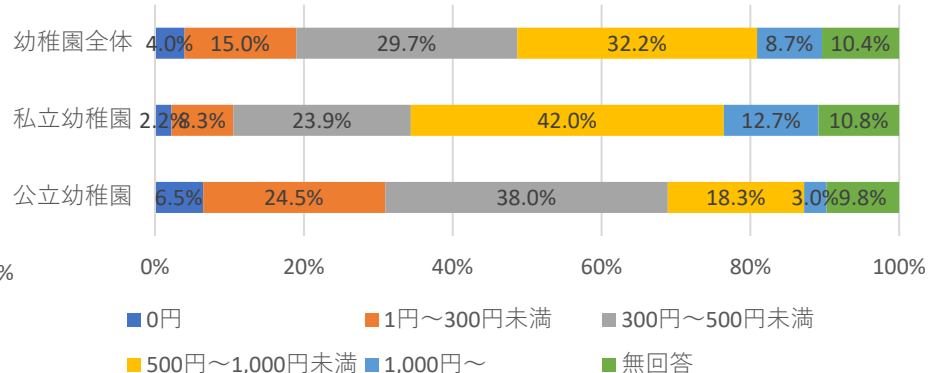
※4 春・夏・冬季休業日のすべての休業日で平日と同程度に実施していると回答があった幼稚園の割合。無回答は実施していないとみなした。

- 1日当たりの預かり保育料（8時から18時まで）は、500円～1,000円未満としている幼稚園が最も多く、全体の28.0%であった。

・1日当たりの保育料（8時から18時まで）



・1日当たりの保育料（10時間未満の場合）



※1日当たりの預かり保育料（8時から18時まで）：学期中の標準的な平日において、8時から18時まで教育課程に基づく教育及び預かり保育の提供を受けた場合の1日（1回）あたりの預かり保育料

※母数：預かり保育を実施していると回答した6,447幼稚園（公立：1,652園、私立：4,795園）

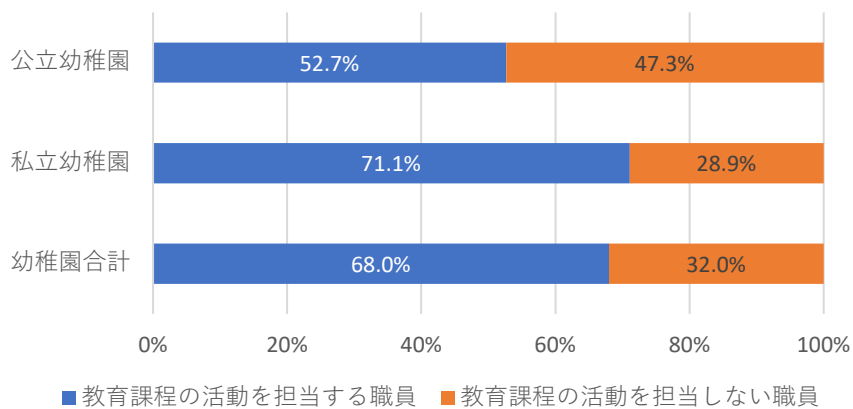
※1日当たりの預かり保育料（10時間未満の場合）：学期中の標準的な平日において、8時から18時より短い時間しか、教育課程に基づく教育及び預かり保育の提供を行っていない場合、最も利用される形態1回の預かり保育料

※母数：8時から18時までの預かり保育料を回答しなかった1,608幼稚園（公立：666園、私立：942園）

7. 幼稚園における預かり保育実施状況

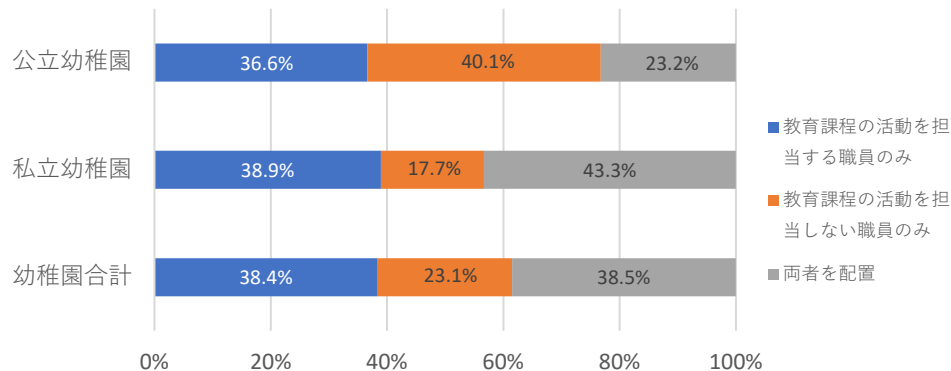
● 教育課程に係る活動を担当し、かつ、預かり保育を担当する職員は、全体の68.0%であった。

・担当職員数



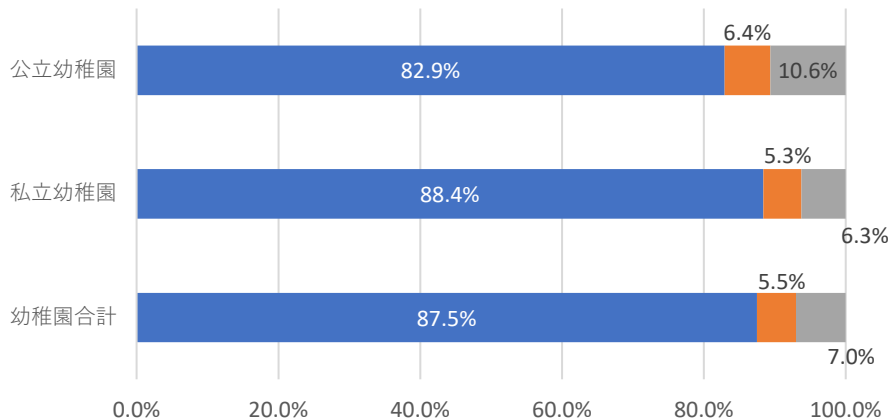
※ 無回答は0人とみなした。
 ※ 母数：29,204人（公立：4,881人、私立：24,323人）

・担当職員配置園数



※ 母数：無回答等を除いた5,764幼稚園（公立：1,378園、私立：4,386園）

・担当職員の免許の保有等の状況



ア：幼稚園教諭免許又は保育士資格を保持

イ：上記の免許・資格を持っておらず、以下のいずれかに該当
 ・小学校教諭又は養護教諭の免許を保持
 ・子育て支援員
 ・家庭的保育者研修の基礎研修を修了

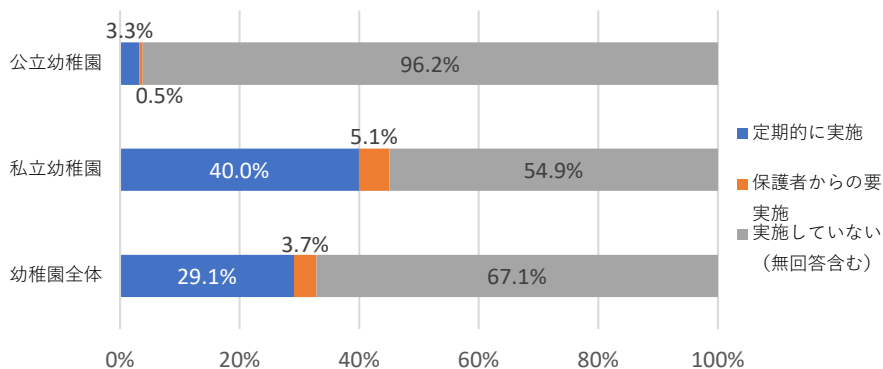
ウ：上記のどれにも該当しない

※ 母数：30,925人（公立：5,270園、私立：25,655園）

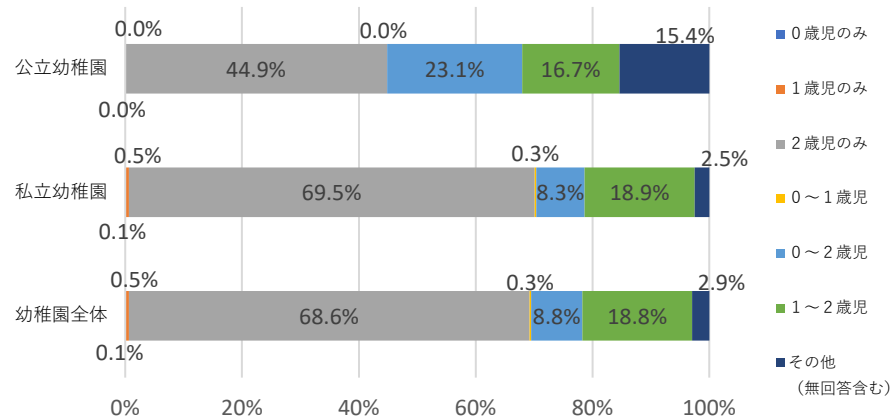
8. 子育ての支援関連活動の実施状況

(1) 幼稚園における満3歳未満児の定期的・臨時的な預かり

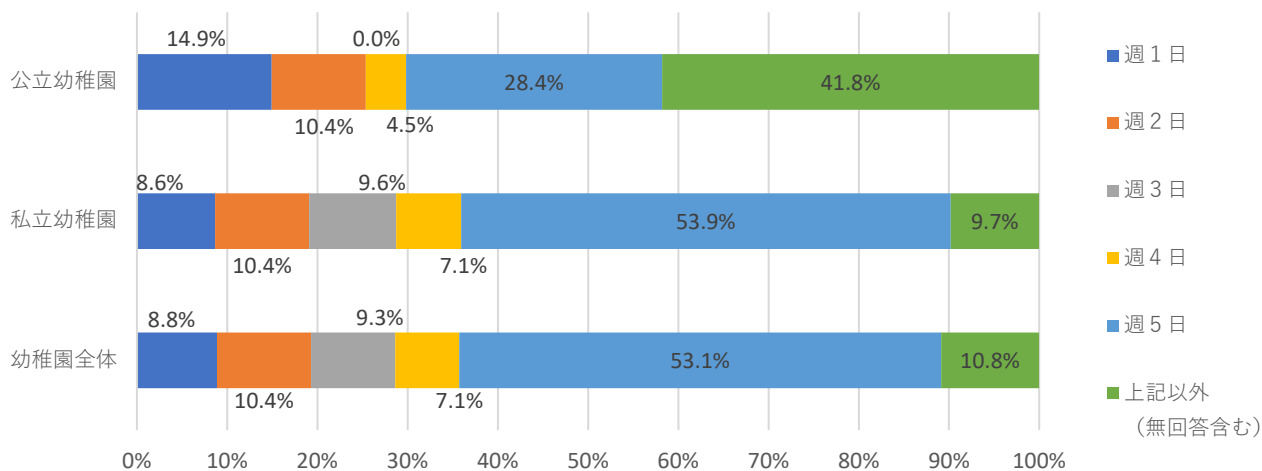
- 満3歳未満の非在園児の定期的又は一時的な預かりを実施している幼稚園は、全体の32.8%であった。
- 満3歳未満の非在園児の預かりは、2歳児のみの受入れが一番多く、全体の68.6%であった。



※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
 ※2 入園前に一時的に行う、いわゆる「ならし保育」を除く。
 ※3 親子登園などの保護者とともに過ごすものは除く。
 ※4 時間の長短は問わない。



- 満3歳未満の非在園児の預かりを実施する日数は、週5日が一番多く、全体の53.1%であった。



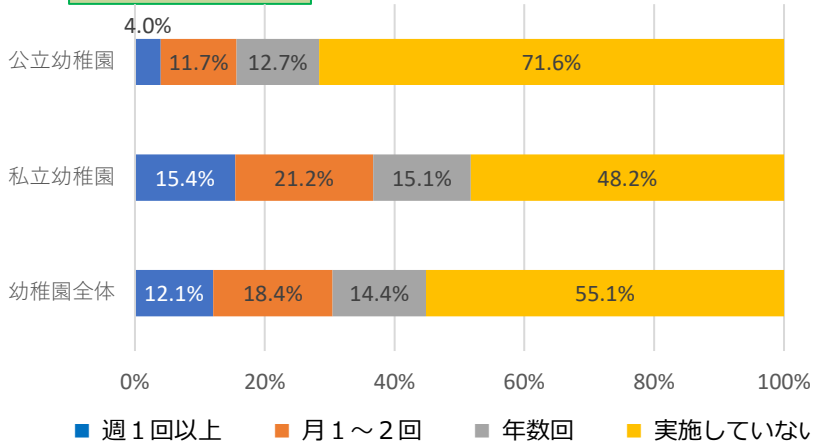
※1 母数：満3歳未満の非在園児の預かり保育を定期的実施している2,028幼稚園（公立：67園、私立：1,961園）

8. 子育ての支援関連活動の実施状況

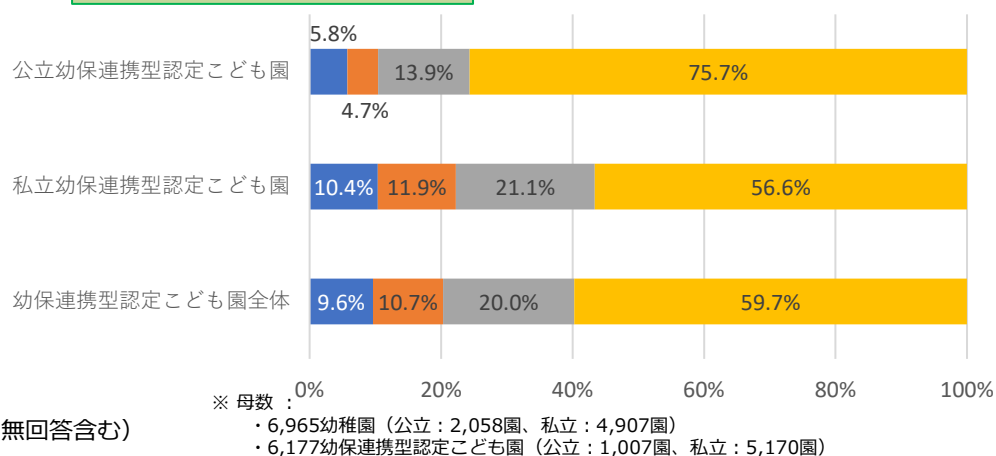
(2) ならし保育、親子登園などによる満3歳未満児の子育ての支援（(1)を除く）

※p52 (1) で回答した満3歳未満児を預かる保育活動（ならし保育や満3歳の在籍園児への教育・保育、親子登園等を除いた、満3歳未満児を預かる保育活動）を除く

幼稚園



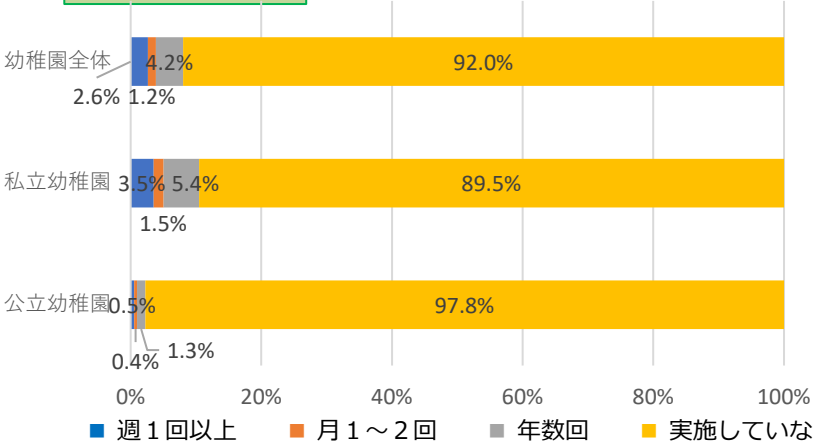
幼保連携型認定こども園



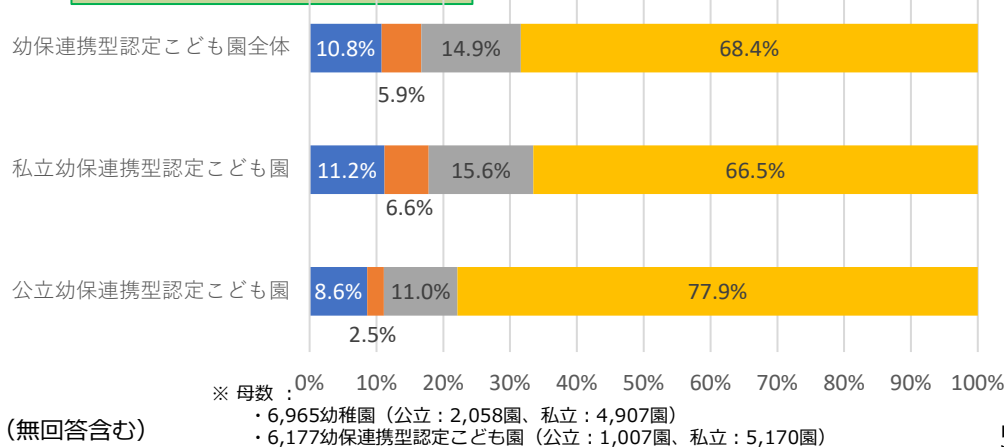
(3) 非在園児（年齢を問わない）の臨時の預かり

※p52 (1) で回答した満3歳未満児を預かる保育活動（ならし保育や満3歳の在籍園児への教育・保育、親子登園等を除いた、満3歳未満児を預かる保育活動）を除く

幼稚園

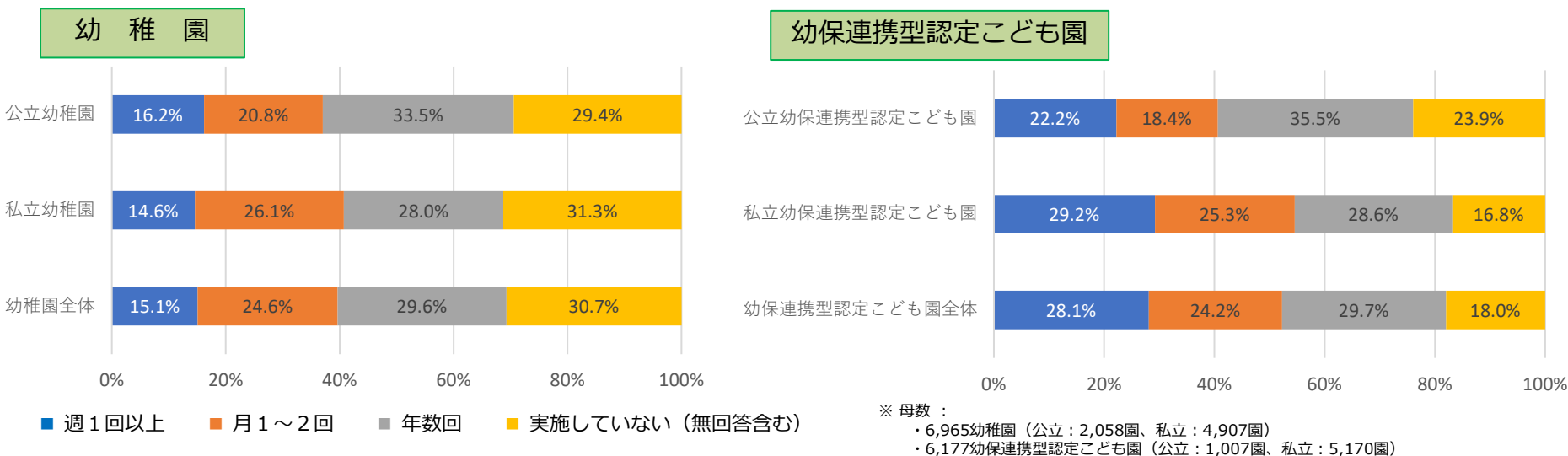


幼保連携型認定こども園

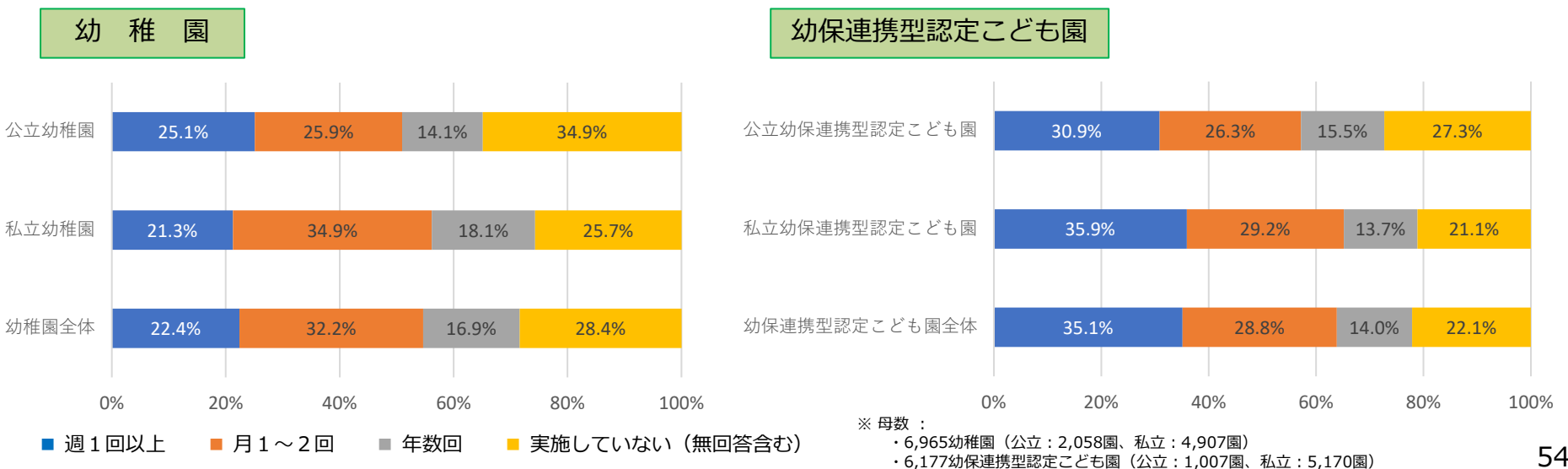


8. 子育ての支援関連活動の実施状況

(4) 対象を保護者全般とした交流、子育て相談、情報提供等の子育ての支援



(5) 園庭開放など、対象を保護者に限定しない地域交流による子育ての支援

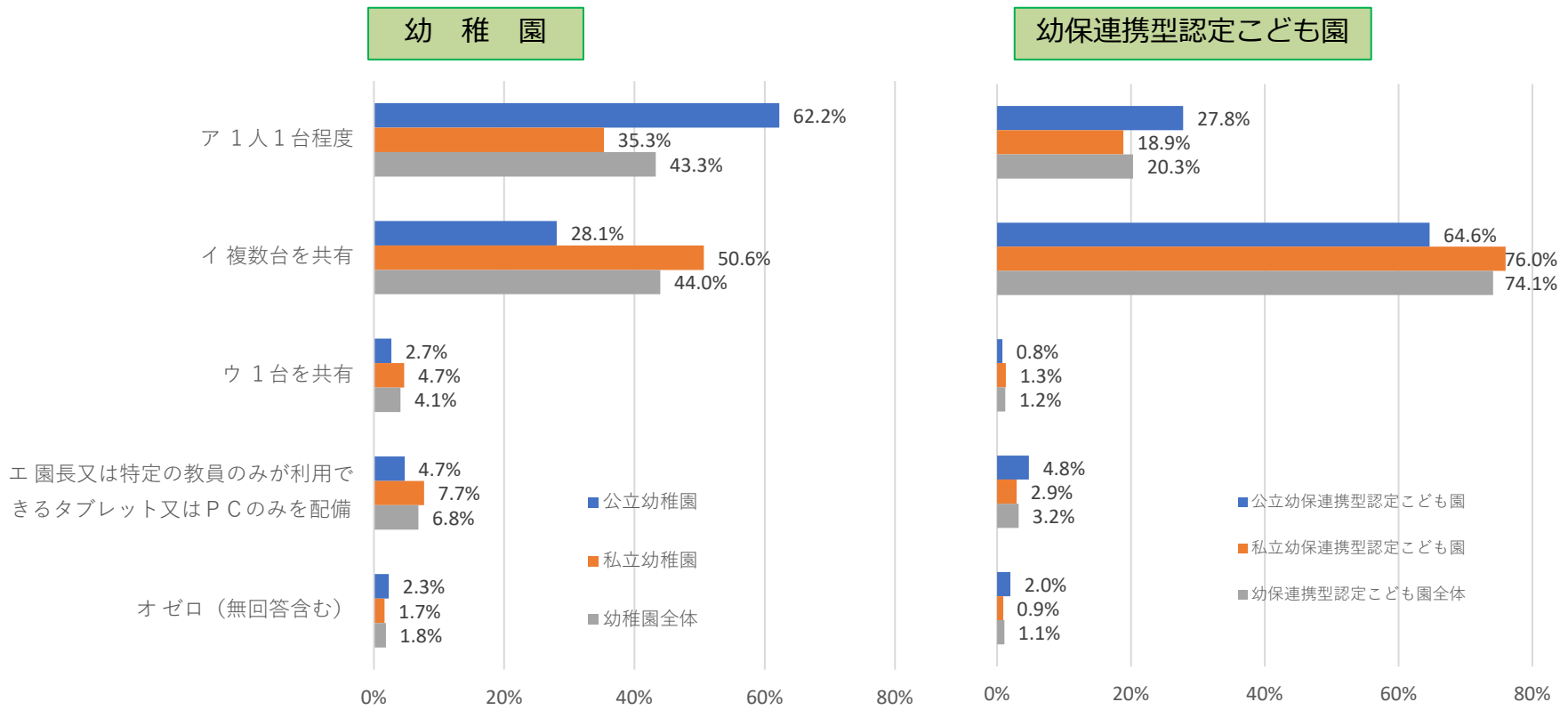


9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(1) 現在のICTの配備状況

● 教員用のタブレット又はPCの配備状況は、「1人1台程度」が公立幼稚園では62.2%、私立幼稚園では35.3%、公立幼保連携型認定こども園では27.8%、私立幼保連携型認定こども園では18.9%であった。

・教員用



※ 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

※ 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

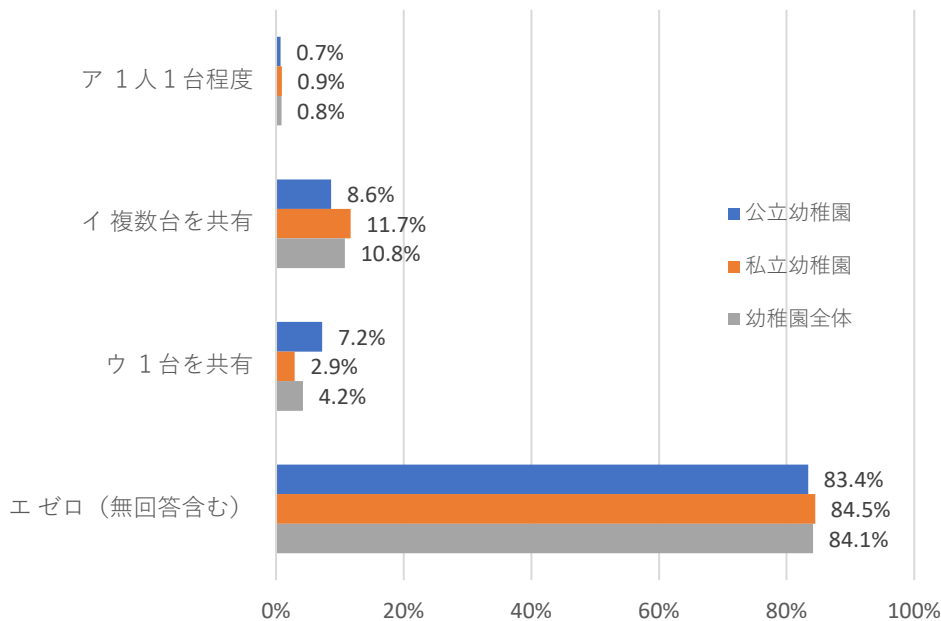
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(1) 現在のICTの配備状況

- 幼児用のタブレット又はPCの配備状況は、「複数台を共有」が幼稚園全体で10.8%、幼保連携型認定こども園全体で14.0%あったが、8割以上の園が「ゼロ」（配備されていない）であった。

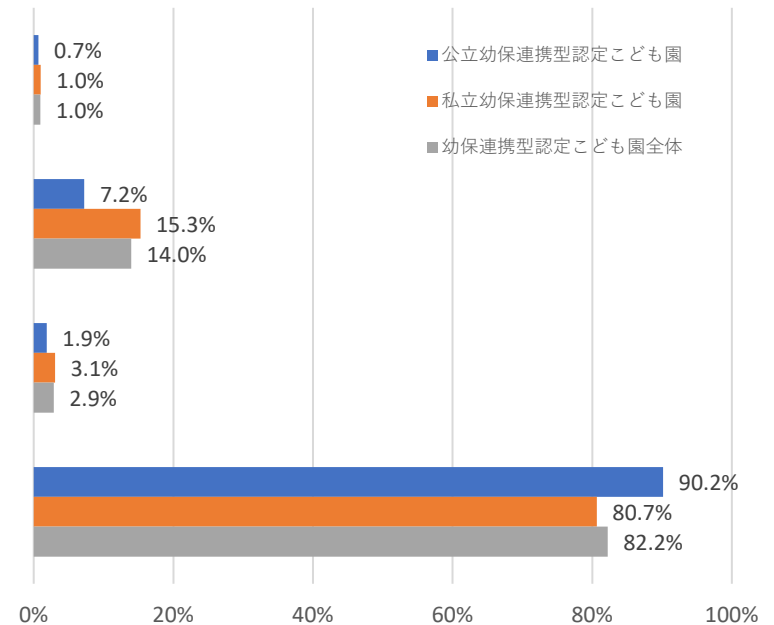
・幼児用

幼稚園



※ 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

幼保連携型認定こども園



※ 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

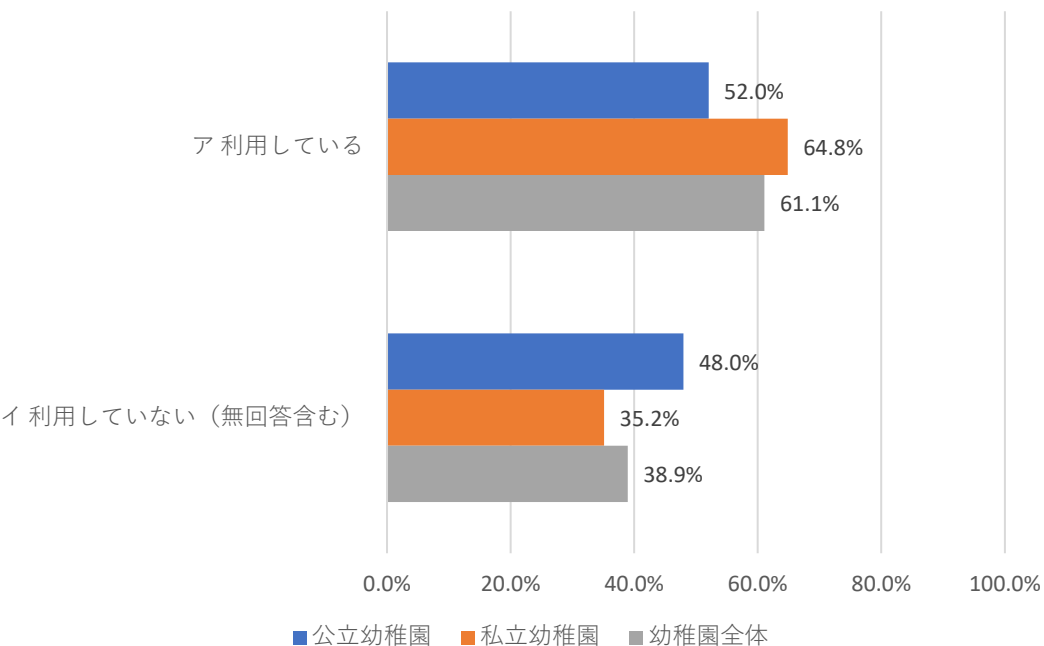
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(2) 校務支援システムの利用状況

● 校務支援システムの利用状況は、利用している幼稚園が全体の61.1%、利用している幼保連携型認定こども園が全体の83.0%であった。

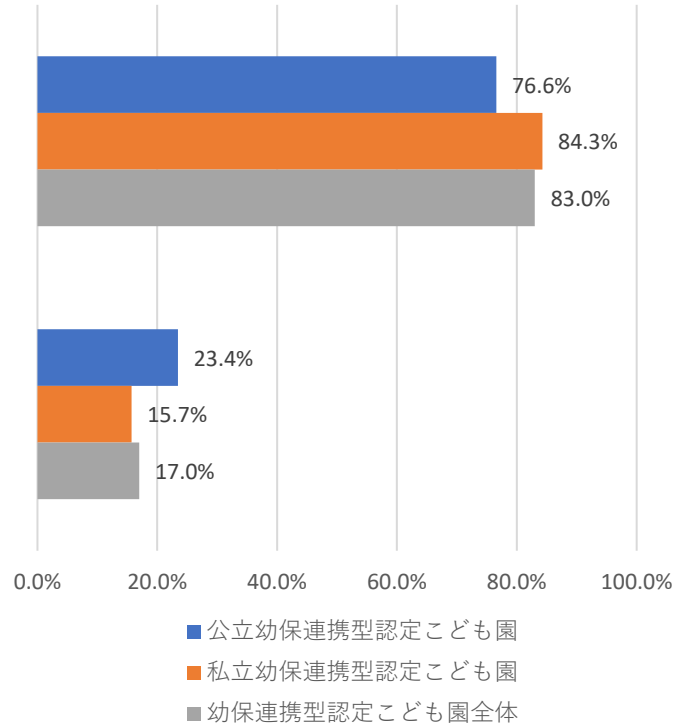
・ 園における校務支援システムの利用

幼稚園



※ 母数 : 6,965幼稚園 (公立 : 2,058園、私立 : 4,907園)

幼保連携型認定こども園



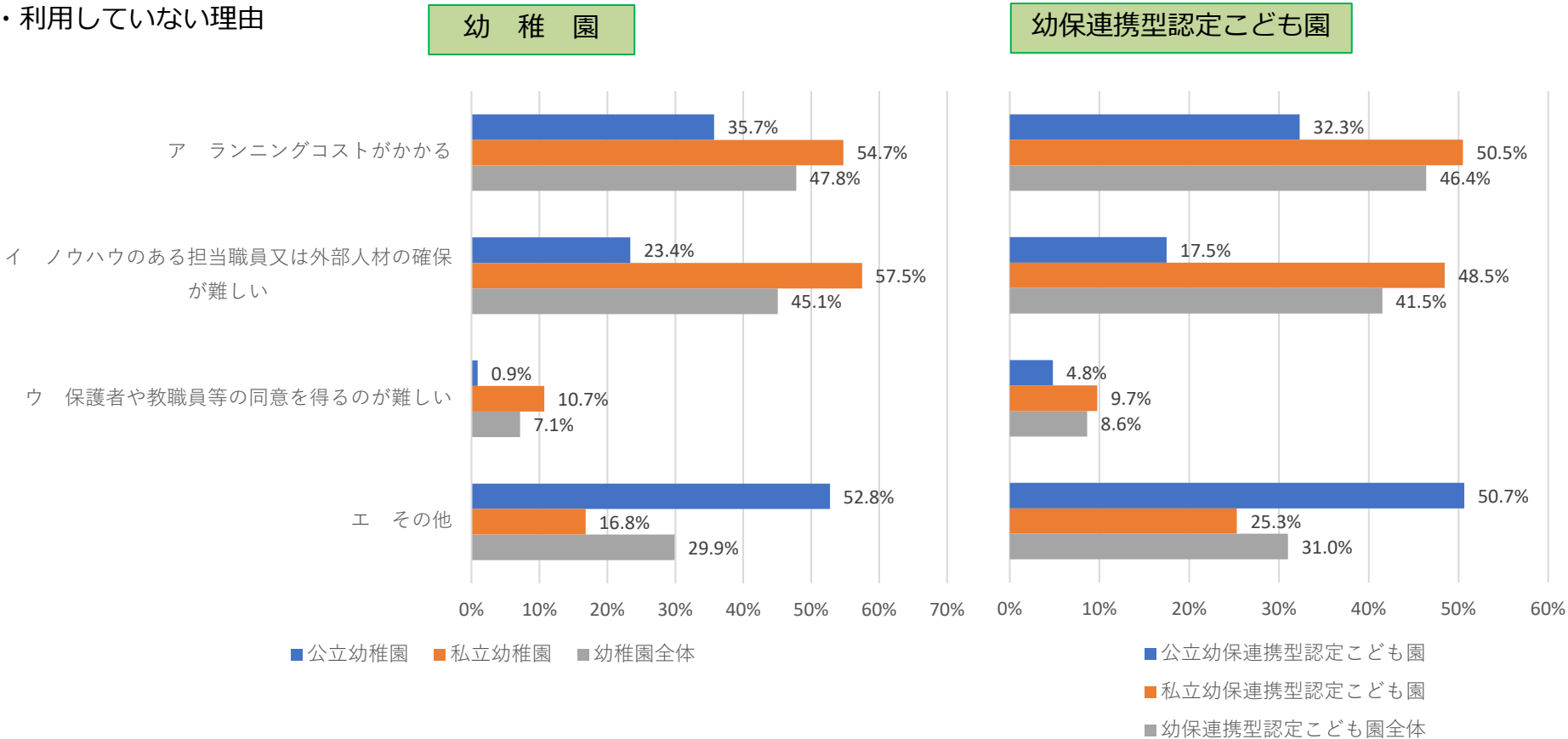
※ 母数 : 6,177幼保連携型認定こども園 (公立 : 1,007園、私立 : 5,170園)

9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(2) 校務支援システムの利用状況

● 校務支援システムを利用していない理由については、幼稚園と幼保連携型認定こども園ともに「ランニングコストがかかる」という回答が最も多かった。

・利用していない理由



※1 母数：校務支援システムを利用していないと回答した園のうち、無回答の園を除いた2,690幼稚園（公立：980園、私立：1,710園）

※2 複数回答

※1 母数：校務支援システムを利用していないと回答した園のうち、無回答の園を除いた1,019幼保連携型認定こども園（公立：229園、私立：790園）

※2 複数回答

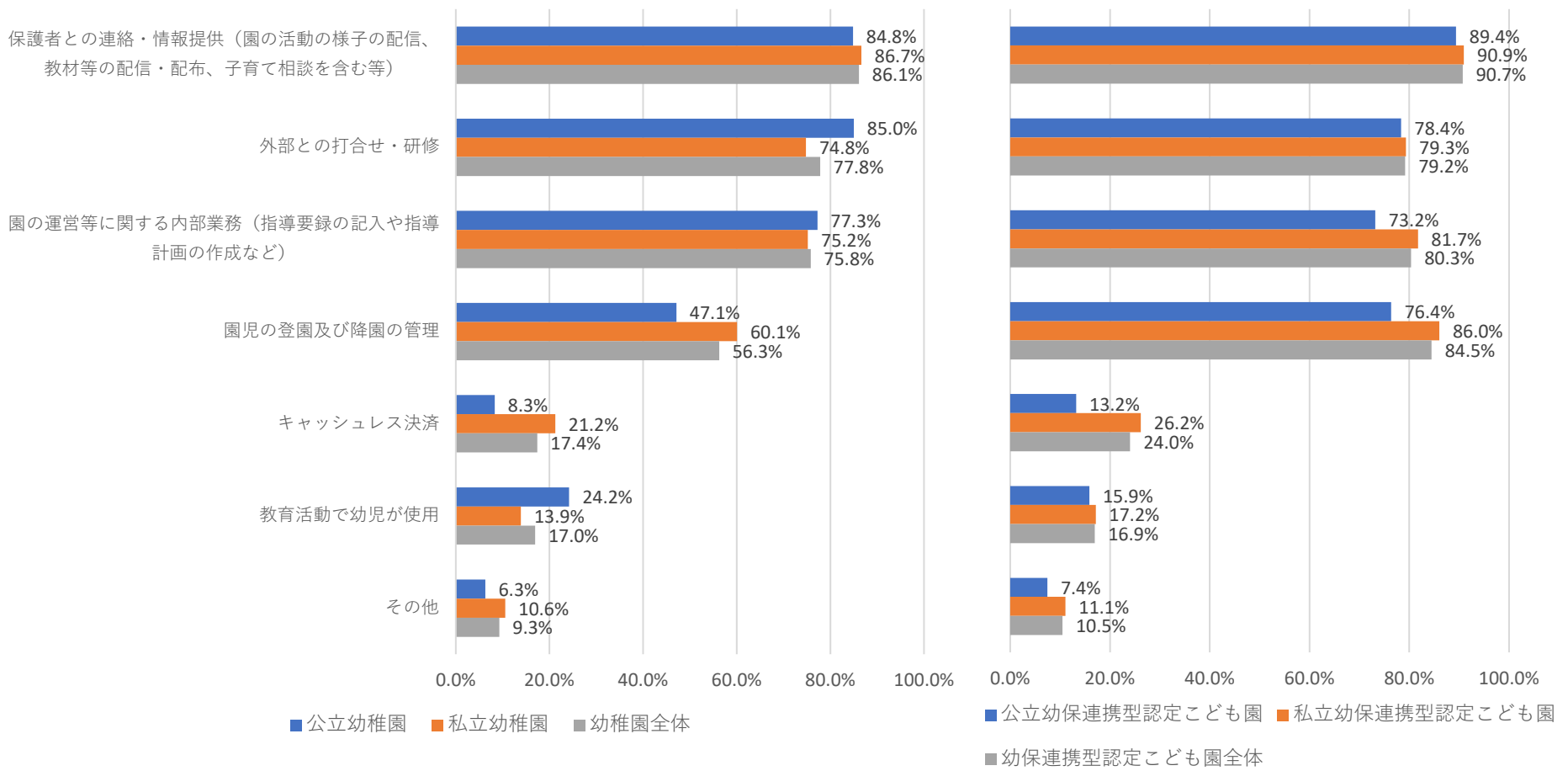
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(3) ICTの使用状況

- 多くの園において、「保護者との連絡・情報提供」、「外部との打合せ・研修」、「園の運営等に関する内部業務」、「園児の登園及び降園の管理」にICTを使用している状況であった。

幼稚園

幼保連携型認定こども園



※ 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

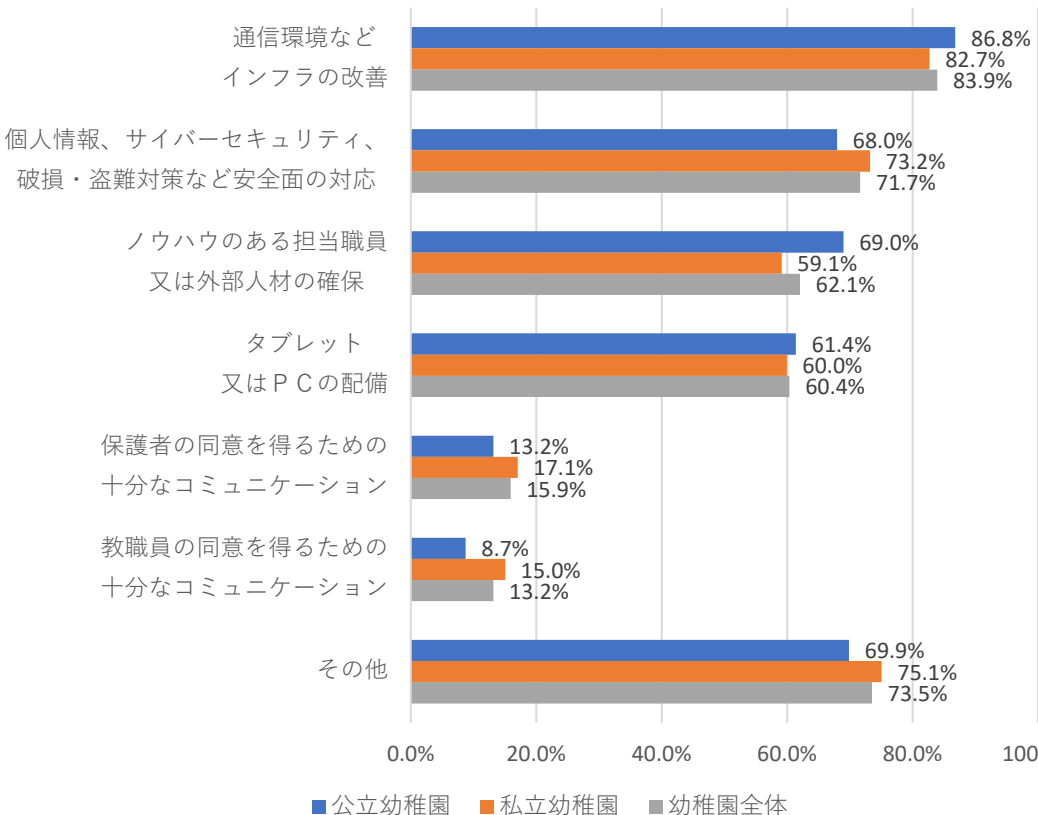
※ 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(4) ICTの利用のための課題

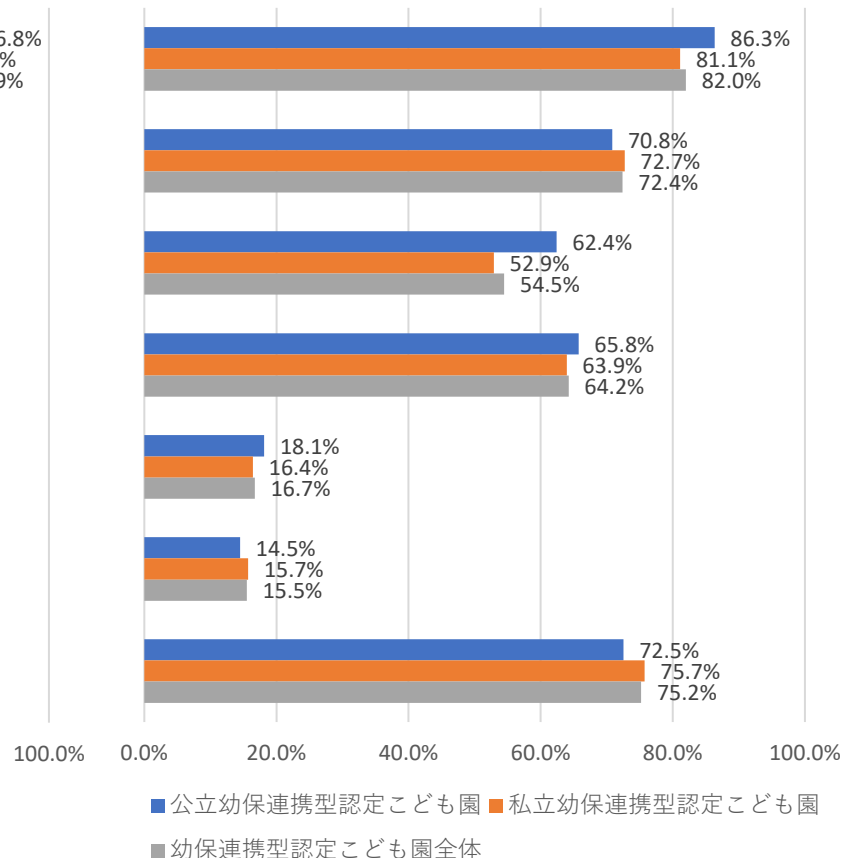
●多くの園において、「通信環境などインフラの改善」、「個人情報、サイバーセキュリティ、破損・盗難対策など安全面の対応」、「ノウハウのある担当職員又は外部人材の確保」、「タブレット又はPCの配備」を課題と考えている。

幼稚園



※ 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
※ 複数回答

幼保連携型認定こども園



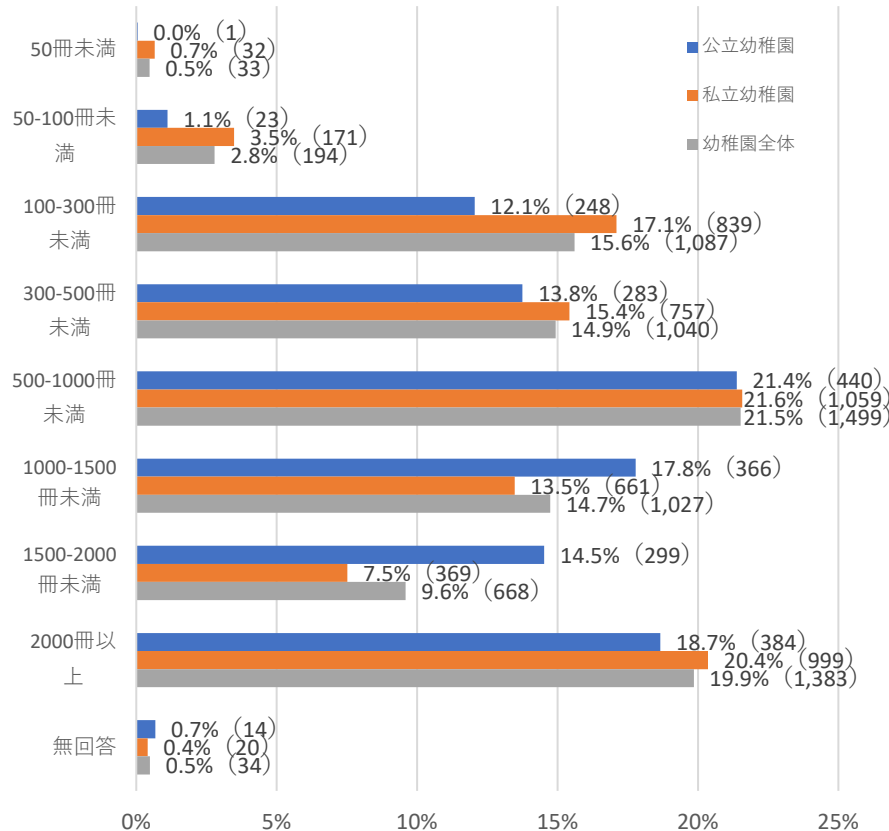
※ 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）
※ 複数回答

10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

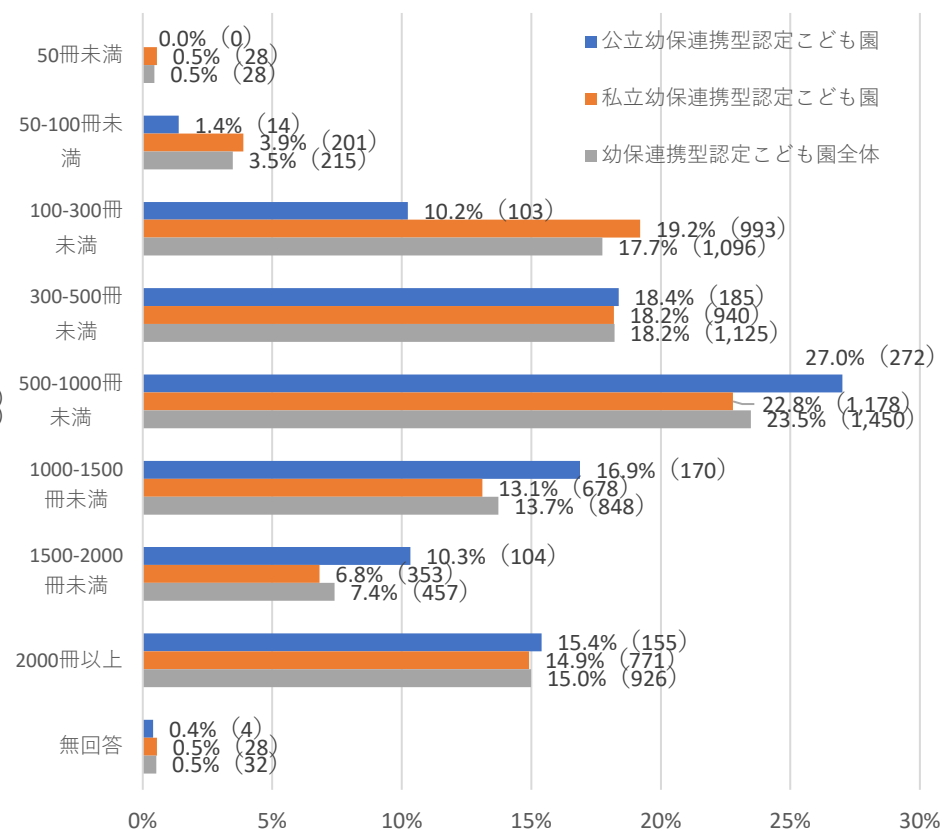
(1) 保有している絵本等の冊数

- 保有している絵本等の冊数としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに500~1,000冊が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※1 母数：6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）

※2 グラフ中の（）内は園数

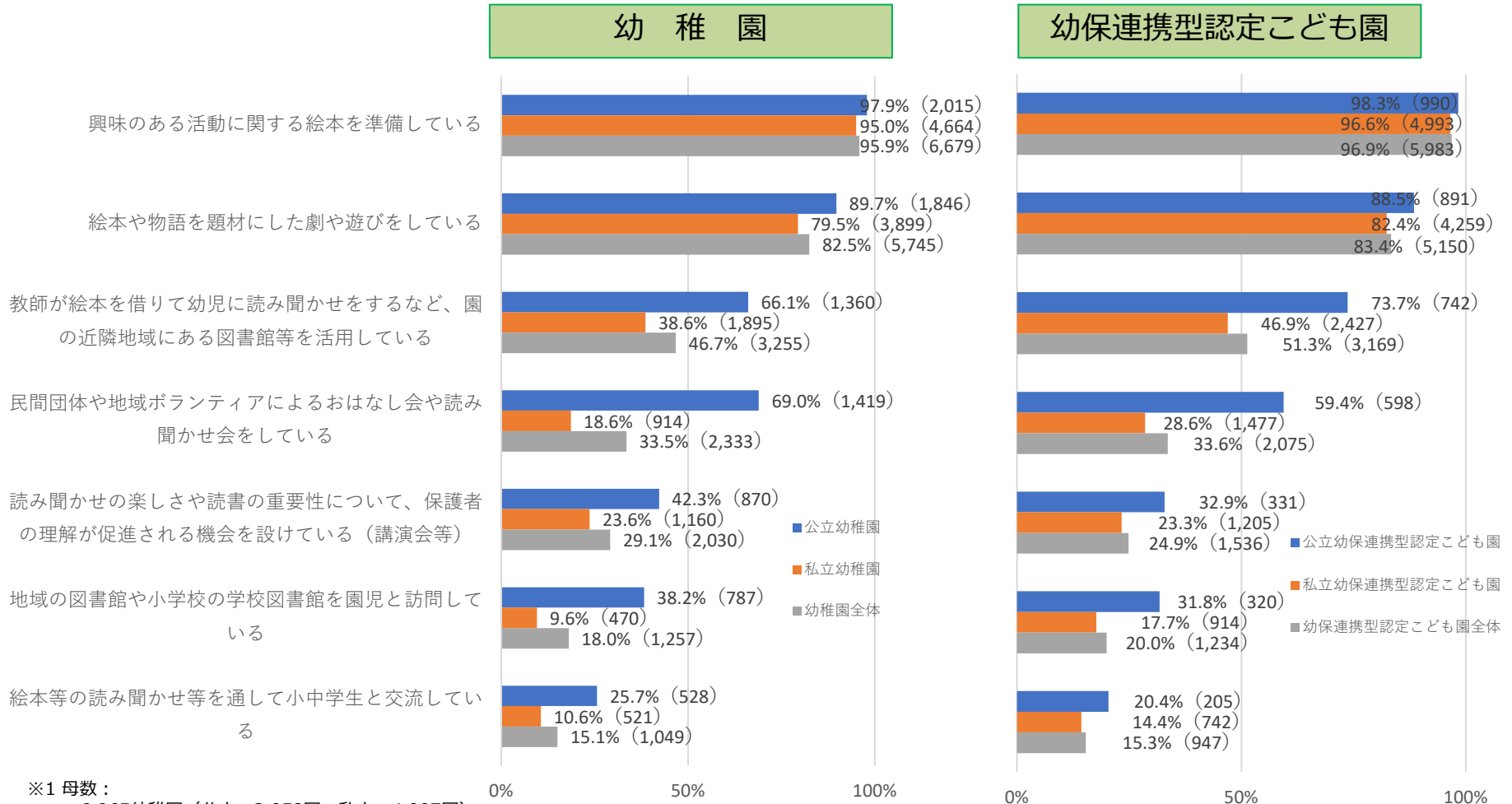
※1 母数：6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

※2 グラフ中の（）内は園数

10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

(2) 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

- 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに「興味のある活動に関する絵本の準備」、「絵本や物語を題材にした劇や遊び」が多かった。



※1 母数：
 ・6,965幼稚園（公立：2,058園、私立：4,907園）
 ・6,177幼保連携型認定こども園（公立：1,007園、私立：5,170園）

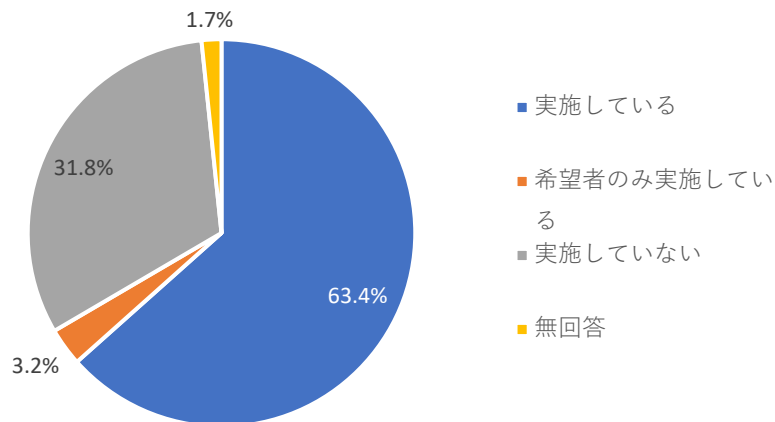
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

1 1. 給食の実施状況

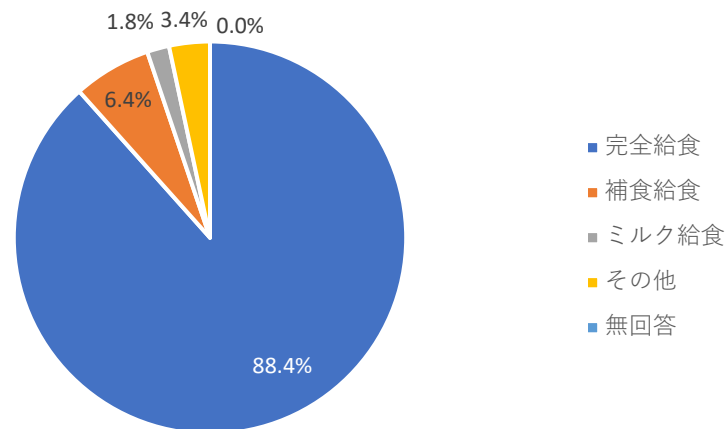
- 給食を実施している公立幼稚園は全体の66.6%であった。
- 実施している給食の頻度は「週5日」が最も多く、77.5%であった。

・ 給食の実施の有無



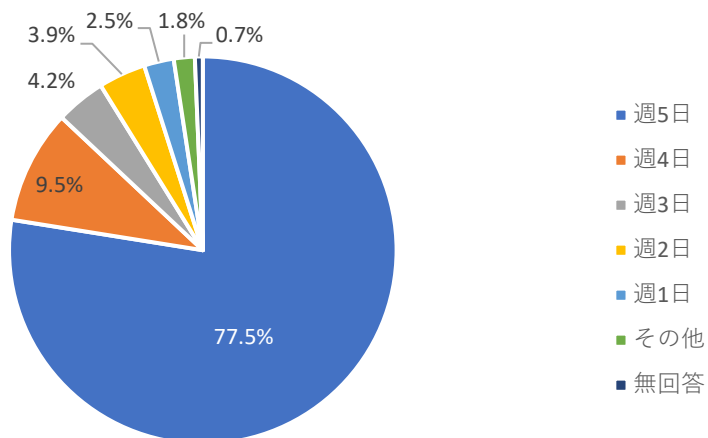
※ 母数：2,024幼稚園（公立幼稚園のみ対象）

・ 実施している給食



※ 母数：1,324幼稚園（公立幼稚園のみ対象）

・ 実施している給食の頻度



※ 母数：1,249幼稚園（公立幼稚園のみ対象）

1 2. 学校評価の実施状況

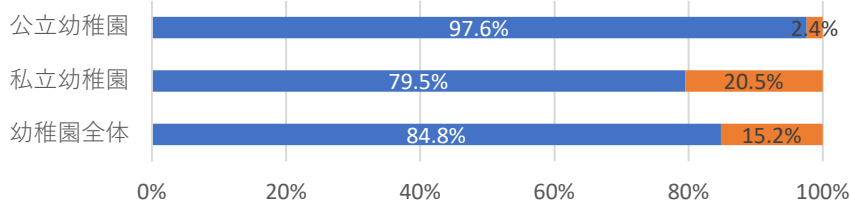
● 令和6年度に自己評価を実施した幼稚園は全体の84.8%、実施した幼保連携型認定こども園は全体の87.8%であった。

※幼稚園については、学校教育法施行規則第六十六条から第六十八条において、自己評価が義務、学校関係者評価が努力義務とされている。幼保連携型認定こども園については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第二十三条から第二十五条において、自己評価が義務、学校関係者評価及び第三者評価が努力義務とされている。

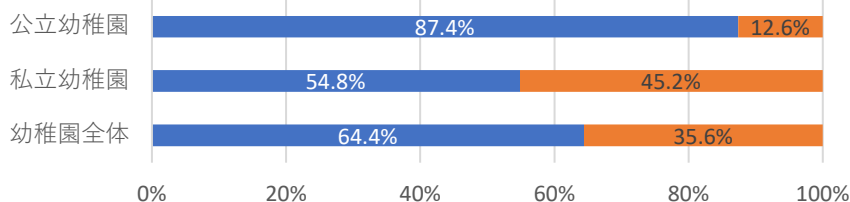
※それぞれの評価の定義は、「幼稚園における学校評価ガイドライン」に基づく。

幼稚園

・自己評価に関して

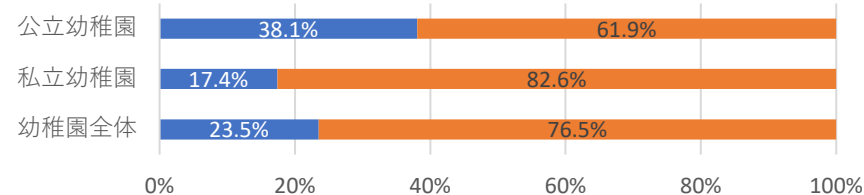


・学校関係者評価に関して



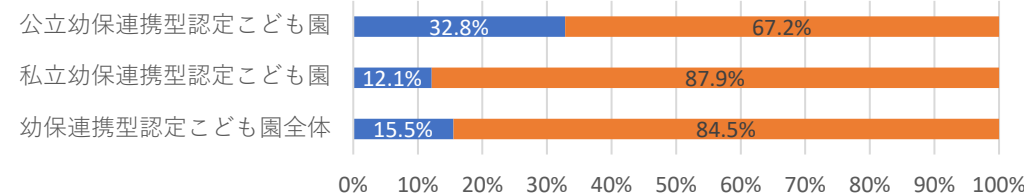
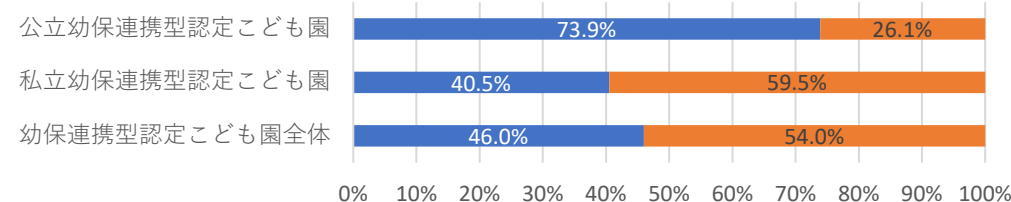
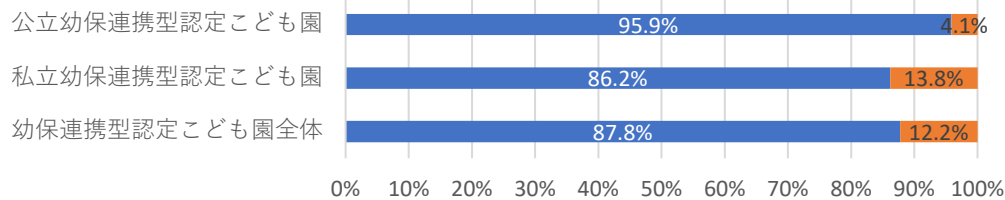
・第三者評価（※）に関して

（※）学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。（『幼稚園における学校評価ガイドライン』より）



■ 実施した ■ 実施していない

幼保連携型認定こども園



■ 実施した ■ 実施していない